

次第に身体が上下に動いて脱魂状態に入り、死者の靈が憑依した。この時になつて依頼者との語り合いが始まり、臨終の様子や残した家族への気遣い等が語られ、死に方によつては、水を求めたり、供養を求めたりする。依頼者の家族は、心配なく仏の世界へ行くよう促し、最後に死者は「もうええか、いぬるぜ、いぬるぜ」と言つてほとけ出しが終わつたという（同節第五項口寄せ参照）。

託宣　また一方、こま氏の場合は妙見の託宣を行なう。これはほとけ出しへは異なり、依頼者との問答はなく、一方的に伝えられる。こま氏は太鼓と柏子木で、次第にエクスターに入り妙見の神意を聞き、依頼者に告げるものであつた。依頼者が託宣で求めるものは病氣の原因とその治し方が最も多かつた（同節第四項託宣参照）。

護摩加持と鳴釜　信者が集まり、火にかざした数珠でこま氏に撫でてもらい、一年の無病息災を加持してもらつた。また鳴釜によって、その年の豊凶を占つたという。

## 第十章 民間宗教

### 第一節 総 説

本章は民間宗教を民間神道、民間仏教、山岳宗教と修驗道、陰陽道、巡礼・靈場巡り、祭祀などの六節に分類したものから成り立っている。それぞれの報告は各章と関連する部分が少くないが、平野部と山間部および海岸部のうち、とくに海岸部はあまり採集できなかつた。しかし平野部と山間部を中心にして、かつて或いは現在もなお宗教的な要素をもつたものが見られる。

まず民間神道においては、当域のすべての神社の由緒を明らかにしたが（根井淨執筆）、その地域的特徴としては山間部の山岳、海岸部の海の信仰と神社の成立などがあげられる。またかつての頭屋制度はほとんど姿を消し、輪番制による一年神主になつてゐるのが特徴である。信仰的には農民のお千度詣りや願掛けの習俗が竹野地区の諏訪神社などに、漁民の海上安全・豊漁祈願は竹野浜地区の鷹野神社や五社神社その他に見ることができ。小祠に対する信仰としては、羽入の觀音寺（現、両界院・金龜院）の裏山に祀られている愛宕大権現に対する信仰が篤い（第六章「信仰集団」参照）。そのほか稻荷信仰は愛宕信仰と同様に普遍的であり、農民・漁民とともに山仕事や農作業、漁業などの生産にともなう精神生活の一部となつており、豊作・豊漁祈願にもとづいて信仰されている。

民間仏教においては、神社と同様に当域の寺院の由緒を述べたが（根井淨執筆）、近世の寺檀制度によつて檀家の少ない真言宗寺院が「祈禱寺院」として発達した。したがつて信仰や寺院年中行事、地区の氏神・諸堂で営まれる宗教行事も、主に真言宗寺院の関与と宗派的・民俗的色彩が混在していることは注目される。また諸尊・諸仏に対する信仰はほぼ全域に存在しているが、なかでも観音・薬師・地蔵・不動・權現などの信仰と伝承が著しい。田久日の觀音堂の場合、兩墓制の第二次墓（詣墓）として死者供養を行なう場であり、死者の靈を祀る宗教的機能をはたしていた。諸尊・諸仏の信仰とともに、仏堂は寺院の葬祭儀礼とは区別した形で祖先祭祀や除災招福、豊穰・豊漁祈願を満たす宗教的「場」であった特徴がある。

その他、近世の六十六部廻国供養塔、百万遍念佛の伝承、念佛供養塔、廻国・巡礼との関係をもつ石塔などがかなり多く見られる（『石造物編』参照）。大般若經の信仰伝承も特徴の一つである（根井淨執筆）。山岳宗教と修驗道については、多くを採集できなかつたが、そのなかで椒地区の床瀬にある「狗留孫仏」は大いに注目される（菊池武執筆）。巨石信仰を背景にした修驗の行場として、また巨石を神や仏と崇めて豊穰、子授け、養蚕などの庶民信仰を表出している。芦谷の陰陽道の民俗的残存史料が採集できたのも貴重である（木場明志執筆）。その歴史と陰陽師の宗教活動および民俗行事とのかかわりなどが明らかになり、おなじ庶民宗教者である六十六部廻国聖の様相（根井淨執筆）とともに、本章の内容を濃いものにしている。

地方的巡礼・靈場巡りの習俗も、当域の民間宗教を示す一例である。但馬全域にまたがる觀音靈場と地蔵巡礼、および竹野町に存在する五カ所の巡礼・靈場がそれであるが、後者の場合、幕末期から近代にかけて成立していることは注意される。また信仰習俗において、その対象とする觀音や弘法大師に対する信仰とともに、

死者供養や滅罪の信仰をよく表わしており、竹野町の人々の宗教的目的がどこにあつたかを知ることができる。祭祀については、全地域にわたつてかつての頭屋制度が消滅し、輪番制による一年神主に移行していることは述べた。また竹野浜地区の真言宗神通寺（現・龍海寺）の名越大明神の祭礼として、近世の寺院文書にも見える川すそ祭を採集したが、この神仏習合的祭礼は昭和四十四年に中断し、現在は行なわれていない。

最後に漁村では、とくに竹野浜地区の西町にある弁財天社の祭りがあるが、かつての講組織で維持された漁民の信仰も、いまは不定期に参詣するのみである。

## 第二節 民間神道

### (1) 町内の神社

**欅椒神社** 祭神不詳。一説に大山守命。欅椒はホソキ、ハジカミと訓じ八幡神を合祠する。延喜式内大社。（椒）

社伝によれば白鳳十四年（六八五）国司・榛原公鹿我磨がその祖・大山守命を当社に祠り、また朱鳥元年（六八六）には彼が蜀椒（山椒）の実を採取してその油を朝廷に献上したという（『但馬故記抄』）。『続日本後紀』承和九年（八四二）条に「蜀椒神」とみえ官社に預かり、貞觀十年（八六八）には從五位下から從五位上に昇叙された（『日本本三』）。永暦二年（一一六一）には大岡寺との境界に鳥居があつたことが確認される（『兼倉遺文』補）。次いで保元三年（一一五八）には石清水八幡宮末として「椒別宮」とみえ（『平安遺文』二）、弘安八年（一二八五）の『但馬国太田文』には「八幡宮椒別宮」とあり、十二世紀半ば以前には八幡神が勧請されていたものと推定される。永正五年（一五〇八）の『大岡寺寺領散在田畠注進状』（大岡寺文書）にも「一段

「樹八幡宮内寄進」とみえる。次に寛文九年（一六六九）の棟札に「本寺大岳寺<sup>マヤ</sup>權僧都法印宥俊 敬白」とあり、延宝七年（一六七九）には宮田として「あそだ」（現・小字アソウ田）に三畝、「ミヤの下」（現・小字宮ノ下）に四畝があつた（<sup>富森文書</sup>）。享保二十年（一七三五）の『書上帳』には「八幡宮、社三間四方：別當大岡寺」とみえ（<sup>富森文書</sup>）、寛政三年（一七九一）の棟札には「本寺大岡寺八幡大菩薩前殿一字、別當多門院現主代再建之、阿彌利本舜」とある。その他、文化八年（一八一二）、同十一年（一八一四）、天保五年（一八三四）、文久二年（一八六二）の棟札が現存する。境内下宮として祇園社があり、本地は薬師如来像で享和二年（一八〇二）火災に遭つた。また境内社として八柱荒神社があつた（<sup>富森文書</sup>）。なお、本殿には室町期製作という狛犬一対と、元文三年（一七三八）奉納の「仏説阿弥陀経」および祭礼道具などが保管されている。現存の社殿は明治二十二年（一八八九）の建築。祭日十月十五日。

**産靈神社** 祭神・高皇產靈神、神皇產靈、天照大神。創立年月不詳。元禄七年（一六九四）に本殿が造立（三原）された。同年の棟札によると、別当は日高町の長昌院で「權僧都阿闍利光盛法師院<sup>印カ</sup>」とみえる。次いで文政十二年（一八二九）本殿再興、棟札に「奉造妙見山御宮殿」とある。もと字中里に鎮座していたが、嘉永元年（一八四八）の雪崩によって大破し、同五年に現在地に遷座した。祭日十月十五日（元十月十日）。



写179 樹椒神社棟札

星神社 祭神・五百箇磐石命。創立年月不詳。一説によれば天平十九年（七四七）桑原臣善積が河南谷（川南谷）を開き、その祖・桑原臣多奇市を当社に祠つたといふ（『但馬故事記』）。宝暦九年『神社書上帳』に「星大明神社」とある。元禄十三年（一七〇〇）九月七日に再建といい、明治十年『神社取調』には「星神社」とみえる。末社に稻荷社、八王子社（元・関戸八王子社）、三柱社（元・三宝荒神社）がある。祭日十月十五日（元九月二日）。

桑原神社 祭神・保食神、久仁布命。創立年月不詳。延喜式内小社の桑原神社と伝える。古来、稻藏大明（桑野本） 神・国主大明神と称し両殿一字という。稻藏大明神社は宝暦九年『神社書上帳』に天文二十三年（一五五四）の勧請と記し、棟札にも「南無稻藏明神宮、天文廿三年甲寅九月十九日延命増長福壽當所、右社頭修造之施主各息災安穩諸人快樂：小原高吉」とある。また元禄四年（一六九二）の棟札には「奉建立稻藏御宮一字社頭安全氏子繁昌息災延命祈所」とみえる。享保年間の棟札には「奉再建氏神々樂殿」とあつて神樂殿が建立され、社僧として蓮華寺の朝海上人の名がみえる。国主大明神社は明治三年『神社取調帳』によれば、保元・平治年間（十二世紀半ば）の再建と伝え、また元禄四年の棟札（木鏡）に「奉建立國主御宮一字社頭安全氏子安全所願成就當村安全諸人快樂：國主明神社僧當谷峯山蓮華寺遍照院朝海」とあり、近世には稻藏大明神社と共に別当は蓮華寺であった。宝暦九年の『神社書上帳』には「國主大明神社：桑原神社と申し候」とあり、また國主大明神社の國主は久仁布命を祠るところから國生の誤記であろうといふ。祭礼の供物を作る所を贊畑（現小字・ニナイ畑？）、祖先墓の場所を墓瀬谷（現小字・ヲボセ谷？）と称したといふ。末社に稻荷社、愛宕社、安長社があり、そのうち愛宕社には年代不詳の棟札に「奉造愛宕大権現社」とある。また地区内には

若宮社、八大荒神社、大將軍社、八王子社、三柱荒神社があつた。さらに同社には、古くから行道面九面（元・十二面、鎌倉期製作〈内一面は平安期製作〉）が伝わり、駆鉾も神宝として伝蔵されていた。なお近世には桑野本と大森の両村でその氏神としての参詣日争いがおこり、宝暦二年（一七五二）桑野本村は八月晦日、大森村は九月九日となつた。明治期には森本の桑原神社と延喜式内社の比定論争が始まり、明治三年の棟札には「神主御又 山森和泉」とあり、次いで同十四年桑原神社の改称が許可された。なお同三十三年の棟札銘に「式内桑原神社 稲穀神社：神官大浜貞郎」とある。祭日十月十五日（元八月晦日）。

**稻藏神社** 祭神・保食神。創立年月不詳。古来、大森村は桑野本に鎮座する稻藏大明神・國主大明神（現・（大森）桑原神社）を氏神として、桑野本村民と共に共有し、また村内の山麓には若宮社が鎮座していると伝える。元禄十一年（一六九八）ごろ桑野本村と山論（源方谷など）がおこって亀裂が生じ、宝暦四年（一七五四）前記・桑野本の稻藏大明神を大森村氏神として村内の若宮社跡に勧請し、若宮稻藏大明神社と称したという（（寛延元年・宝曆四）年大森区有文書）。

次いで宝暦六年（一七五六）現・日高町山宮から古殿を買い求めて社殿を構えた。その時の御神体は衣冠束帶で弓矢を持つた玉眼、極彩色の男神像で、作者は京都醒井五条の大仏師・清水藏之助であった。宝暦九年『神社書上帳』に「若宮稻藏大明神社」とあり、明治三年『神社取調帳』には「稻藏明神」、明治十年『神社取調』には「稻藏神社」とある。明治三十九年に社殿を改築。末社に稻荷社がある。祭日十五日（元九月九日）。

**熊野神社** 祭神・萱野姫命。創立年月不詳。もと若一王子社と呼ばれた。貞享三年（一六八六）に上棟式（須野谷）が行なわれ、棟札に「若一王子宮」とあり、別当として蓮華寺朝海上人の名がみえる。宝曆五

年（一七五五）九月に再建され、棟札に「若一王子権現 八大荒神」とあって八大荒神社を合祀した。この時の開眼遷宮の導師は弥勒寺（現・香住町三川）の宥憲であつた。明和九年（一七七二）に鳥居が建立され、棟札に「熊野若一王子権現」とあり、文化十二年（一八一五）には修補の遷宮式があり、導師は隨音寺の天渢であつた。なお御神体（男神神像・女神神像）は名主・富森五郎左衛門藤原義房の寄進で、男神神には「奉造立若一王子」の銘がある（通史編・口絵参照）。宝暦九年『神社書上帳』に「熊野権現社」とあり、明治三年『神社取調帳』には「熊野神社」とみえる。末社に稻荷社、三柱社（元・三宝荒神）、八柱社（元・八大荒神、若一王子と合祠）がある。祭日十月十五日（元九月八日）。

### 稻荷神社

祭神・稻藏魂命。創立年代不詳。明治三年『神社取調帳』は文政三年（一八二〇）の建立と伝（門谷）

える。宝暦九年『神社書上帳』に「稻荷大明神社」、明治三年『神社取調帳』に「稻荷大明神」、明治十年『神社取調』には「稻荷神社」とみえる。末社として三柱社（元・三宝荒神社）、八柱社（元・八大荒神社）、地神社がある。そのうち八柱社（八大荒神社）神体厨子には「荒神内宮一宇 寛政四壬子歳七月廿三日 同月廿一日宮移 寄進當村木挽丹治良 同文殊院 大工スノタニ源八」の銘がある。文殊院は門谷にあつた修驗（山伏）で、現在、役小角像、不動尊が社内に祀られている。祭日十月十五日（元八月十五日・旧九月九日）。

### 八幡神社

祭神・薺田別尊。創立年月不詳。明治三年『神社取調帳』は文化十二年（一八一五）の建立とある。（河内） 伝える。宝暦九年『神社書上帳』に「八幡神」とみえ、明治十年『神社取調』には「八幡神社」とある。末社は稻荷神社、山神社。その他、末社として三宝荒神社、愛宕社、清明社（元・喜代荒神社）があ

つた。そのうち清明社（喜代荒神社）は清荒神社（現・宝塚市）の勧請と考えられ、明治三年の再建棟札に「山森神主、和泉」とある。祭日十月十五日（元八月十五日）。

**大川神社** 祭神・瀬織津姫命。明治三年『神社取調帳』は祭神を「図像女尊」と記す。創立年月不詳。宝曆九年『神社書上帳』に「大川大明神社」とみえる。明治三年の棟札に「祭主山森和泉 行事  
御又 笹尾越後 田渕日向」とあり、同十年の『神社取調』には「大川神社」とある。末社として稻荷社、秋葉社がある。また地区内には「たものき大明神社」があり（明治十年  
神社取調）、これは文安五年（一四四八）の「觀音寺衆徒申上状案」（金龜院）に「タモノ森」とみえる記事に当たるであろう。またタモノ森社は坊岡・満願寺の『來歴覺記』（享保二十年＝一七三五）によると満願寺の鎮守で「油桐宮」とみえ、本尊は地蔵・不動・毘沙門であった。その他、地区内には三宝荒神社、権現社があつた。祭日十月十五日（元九月五日）。

**十二所神社** 祭神・八十狂津日神。創立年月不詳。宝曆九年（一七五九）『神社書上帳』に「拾弐所権現社』  
（小城）とみえる。文政二年（一八一九）の棟札に「十二社権現社」とあり、この年に大般若經の転読

があり、導師は門谷村応峰山文殊院の祐光法印であつた。次いで天保十二年（一八四一）の建立と伝える（明治三年  
神社取調）。また嘉永四年（一八五二）には開帳が行なわれ（棟札）、慶應四年（一八六八）の棟札には「御又山森神子」の名がみえる。明治三年の棟札には「祭主和泉 行事田渕日向 笹尾越後」とあり、明治十年『神社取調』には「十二社神社」とみえる。本殿に十二体の懸仏を祠る。なお同社藏の大般若經（全一二五卷）は建長元年（一二四九）・弘長元年（一二六二）・応永三年（一三九六）に書写された賀嶋宮經、蓮華寺經などで、それが大光山靈照院（坊岡・満願寺末寺）に移管され、永徳二～三年（一三八二～三）同寺第二世・響谷

音公和尚の発願によつて再書写、補修されたものである。さらに享禄四年（一五三二）以降、同寺が退転するに及んで十二所権現社に奉納され、享保十一年（一七二六）満願寺前住持・清隱が意城庵（満願寺塔頭）でさらに修復した（大般若経各卷奥書き）。末社に稻荷社、境内に三宝荒神社がある。祭日十月十五日（元九月九日）。

**天神社** 祭神・天津神。創立年月不詳。明治三年『神社取調帳』は慶應二年（一八六六）九月二十一日（二連原）再建と伝える。宝曆九年『神社書上帳』に「天滿天神社」とあり、明治十年『神社取調』には「天神社」とみえる。末社は稻荷社、八坂社、境内に天保三年（一八三二）の石碑がある。祭日十月十五日（元九月二十五日）。祭日を御開帳ともいう。

**桑原神社**

（苗原）

祭神・稻倉魂命、大己貴命。創立年月不詳。延喜式内小社の桑原神社ともいう。鎮座地の苗原を考慮すると、蓮華寺文書・応永十年（一四〇二）十月八日付「某寄進状」にみえる「直原宮」と考えられ、宝曆九年『神社書上帳』にも「苗原大明神社」とみえる。明治三年『神社取調帳』と明治十年『神社取調』には「桑原神社」とある。末社に稻荷社（元・稻荷大明神社）、若宮社があり、宝曆九年『神社書上帳』には「社人苗原次郎大夫」とある。また地区内には三宝荒神社、大木社、木谷森明神社（百姓浅右衛門持ち）があつた。桑野本の桑原神社と式内社比定論争があり、昭和九年、水害に遭い棟札などを流失した。また当社は三原の三宝荒神が流れて苗原里の神社になつたという伝承がある。祭日十月十五日（元八月晦日・旧九月八日）。

**山中神社** 祭神・大山祇命。創立年月不詳。宝曆九年『神社書上帳』に「山中権現社」とあり、明治十年（神原）『神社取調』には「山中社」とある。地区内に稻荷大明神社があつた。祭日十月十五日（元九月八日）。

**米持神社** 祭神・保食命。創立年月不詳。明治三年『神社取調帳』は享保七年（一七二三）再建という。  
 （坊岡）

宝暦九年『神社書上帳』に「米持大明神社」とあり、安政六年（一八五九）の再建棟札には「神主大浜豊前正貞教 神子山森近江」とみえる。また明治十年『神社取調』には「米持神社」とある。末社は稻荷社、若宮社。地区内には稻荷大明神社、三宝荒神社、森三宝荒神社、大將軍社があつた（（宝暦九年『神社書上帳』））。また満願寺の鎮守として三宝荒神、満願寺塔頭の三要軒の鎮守として大將軍社があつた（（宝暦九年『神社書上帳』））。なお近接の宇野家には三枚の氏子札が現存する。祭日十月十五日（元十月十日・旧九月十日）。

**色来神社** 祭神・国狹槌命。創立年月不詳。延喜式内小社の色来神社。一説によれば、天平宝字二年（七〇〇）に社殿再建、『日記年代記』（（有宋兵助文書））にも「元

また当初、広瀧に鎮座し、社名は地名の色来谷に由来するという。棟札によると、元禄四年（一六

九二）に社殿再建、『日記年代記』（（有宋兵助文書））にも「元禄四年辛未広瀧明神、今之宮立」とある。次いで宝暦九年『神社書上帳』には「廣瀧大明神社」とみえる。天明八年（一七八八）炎上したらしく、翌九年、広瀧明神觀音油燈領の「田畠寄進安堵状」が発給された（（兵庫縣神社誌））。色来大明神の扁額は京都・寶鏡寺尼門跡の染筆という。境内末社の鳥井



写180 色来神社旧扁額

神社（稻荷社）は、享保二十年（一七三五）の棟札に「奉造立稻荷宮殿」とあり、別当として延命山常樂寺の朝海上人・朝尚法印の名がみえる。また末社として愛宕・秋葉・熊野・金毘羅社が勧請され、弘化三年（一八四六）の扁額が掛かる。境内に安永五年（一七七六）の石神燈一对がある。なお地区内には三宝荒神社、権現社、三十八社があり（（慶応四年『神社書上帳』））、そのうち三十八社は境外社「五社」の神体箱銘に「熊野三社權現三十八」とあり、現・小字の三十八に祀られていたものであろう。祭日十月十五日（元十月十二日・旧九月十三日）。

**日吉神社** 祭神・猿田彦神。創立年月不詳。もと山王神社と呼ばれた。弘安一年（一一七九）「貞清山王（金原） 宮下地譲状案」（（有文書区））によると、貞清なる者が養子・彦五郎に社田を譲つたことが判る。その社田は宮の下の三月田・五月田・九月田・霜月田と他の田地二カ所、および、スキノウエ（現・不明）・大路ノ上（現・不明）の般若経田、コシマイ（現・不明）・ムカイハタケ（現・草飼向畠力）・イツノシリ（現・三原イツノシリ）・堂ノ上に所在した畠であった。また一説によると、応永十年（一四〇三）ごろには鎮座していたといい、古来、神田として三月田・五月田・九月田・霜月田の名称を残し、毎年正・五・九月に清淨潔斎して祭りを行なつたといふ（（兵庫縣『神社誌』））。寛文十年（一六七〇）の再造で、棟札に「寛文十年卯月廿日神殿再建」とある。宝暦九年『神社書上帳』には「山王權現社」、慶応四年『神社書上帳』には「山王社」とみえる。祭日十月十五日（元十月三日）。

**日御前神社** 祭神・大日靈神。創立年月不詳。一説によれば、天平十九年（七四七）伊多首辰巳がその祖・（東大谷） 石凝姥命を当社に祠つたと伝える（（事記馬故））。享保三年（一七一八）の再建で、棟札に「享保三

戊戌孟夏廿三日遷宮了、別當轟村峯山蓮華寺法印朝海」とある。宝暦九年『神社書上帳』と慶応四年『神社書上帳』には「日野句瀬大明神社」と記す。末社は稻荷社、山神社、八幡社があり、そのうち八幡小祠には弘化五年（一八四八）の棟札に「八幡大菩薩・天照皇太神宮・春日大明神社」と

あり、別当蓮華寺僧・實全の名がみえる。明治十年『神社取調』に「日御前神社」とあり、大正六年改築、昭和三十二年に新しく上棟された。なお

社内には「當村喜三郎」（大工）奉納の武者絵馬（弘化三年）が掛かる。祭日十月十五日（元十月二十三日・旧九月二十三日）。

**小山神社** 祭神・比咲大神。牛頭天王（祇園社）を合祠する。創立年月不詳。一説によれば、延暦十年（七下塚） 九二）小山連義川がその祖・櫛玉命を当社に祠つたと伝える（事記『但馬故』）。もと轟村の小山に鎮座し応永年間（一三九四～一四二八）の勧請という（慶応四年『神社書上帳』）。次いで永禄七年（一五六四）轟城主・垣屋駿河守宗時が再建した（棟札）。宝暦九年『神社書上帳』には轟村の項に「小山大明神社」とみえ、別当は蓮華寺であった。寛政三年（一七九二）に再建（棟札）、明治初年（一八六八）現在地に遷座し、慶応四年『神社書上帳』に「小山大明神社」、明治十年『神社取調』に「小山神社」とある。末社に三柱社（元・三宝荒神社）、



写181 日御前神社棟札

稻荷社があり、宝暦九年『神社書上帳』には若宮も末社とみえる。なお『神社佛閣臺帳』(昭和四年)には社殿内図がある。祭日十月十五日(元十月十日・旧九月十日)。

**森 神 社** 祭神・大山祇命、八幡大神。創立年月不詳。俗に森の宮ともいい、延喜式内小社の阿古谷神社(轟)と伝える。文安五年(一四四八)「觀音寺衆徒申上状案」(金龜院)に愛染堂圓光寺(觀音寺塔頭)

田畠領の四至に「森宮」とみえる。棟札によると、延宝七年(一六七九)に本殿再興。宝暦九年『神社書上帳』と慶応四年『神社書上帳』に「森大明神社」とみえる。元来、轟村の阿古谷に鎮座していたといい、安政二年(一八五五)の『但馬新図』には、轟村の箇所に「式阿金谷社」とある。明治初年に炎上、現・蓮華寺内に遷座した。明治十年『神社取調』には「森神社」とある。末社の稻荷社(元・稻荷權現社)、境内の八幡社(蓮華寺鎮守)、弁財天社の別当はいずれも蓮華寺であった。また地区内の秋葉社(元・秋葉三尺大權現社)は宝暦五年(一七五五)の勧請という(社慶四年『神社書上帳』)。明治初期に阿金谷の石原神社と式内社論争をおこした。祭日十月十五日(元九月十六日)。慶応四年『神社書上帳』は九月八日、明治十年『神社取調』は九月十六日・八月十五日とある)。

**八幡神社** 祭神・誉田別命。創立年月不詳。宝永五年(一七〇八)に再建され、棟札に「奉再營若一王子(鬼神谷)宮村中安康諸人快楽所求成辨祈收」とある。この時の別当は蓮華寺法印朝海・朝清・朝應、

大工は「須谷村仲井源六藤原貞房弟子源七、同德兵衛」等であった。また庄屋彦兵衛、願主肝煎年寄の次郎兵衛・次右衛門・次郎助をはじめ、鬼神谷村・他村氏子二十九人の名と負担米錢額がみえる。棟札のごとく元・若一王子(本地・十一面觀音)と呼ばれ、宝暦九年『神社書上帳』にも「若一王子社」とある。安永十年(一

七八一）には氏子によつて石灯籠が寄進された。

次いで天保三年（一八三三）の棟札に「奉再興八幡御神體・別當峯山蓮華寺現住實全」とあつて八幡神が合祀され、御神体（仮像力）が新造された。

仏師は森津（現・豊岡市）の左近であつた。慶応四年『神社書上帳』には「若一王子社」、明治十一年『神社取調』には「八幡神社」とある。末社は三柱社（元・祓大荒神社）、稻荷社。祭日十月十五日（元九月十五日・旧八月十五日）。

八坂神社 祭神・須佐之男命。創立年月不詳。延宝五年（一六七七）の棟札に「奉建立小丸村庄屋作左衛門」とあり、他に十九人の人名がみえる。宝暦九年『神社書上帳』には「牛頭天王社」とあり、また社殿内蔵の妙見講の鬪箱には「めうけん講、宝暦十四歳正月吉日」の銘がある。次いで慶応四年『神社書上帳』に「祇園社」、明治十年『神社取調』には「八坂神社」とある。末社は稻荷社。地区内には三宝荒神社があつた。祭日十月十五日（元十月十日・旧九月十日）。慶応四年『神社書上帳』には五月十日とある）。

葦田兵主神社 祭神・須佐之男命、建御雷神、伊波比主命。創立年月不詳。一説に天平十九年（七四七）葦田（芦谷）首領磨<sup>事記</sup>が葦田村に当社を祠つたという（「伍馬故」）。もと三宝荒神社と呼ばれた。享保五年（一七二〇）の建立であり、棟札に「御棟札三方大荒神造営、願主當村安谷九郎左衛門、棟梁須谷村仲井源左衛門貞



写182 八幡神社旧扁額

房」とみえる。次いで宝暦九年『神社書上帳』に

「三寶荒神社」とあり、安永九年（一七八〇）の

棟札には「但州美含郡芦谷村三寶大荒神社御棟札、

陰陽師安森左門、須谷村大工仲井播磨政吉」とあ

り、他に庄屋・安谷清七など三四人の名がみえる。

さらに文化三年（一八〇六）に再建され、棟札に

「奉再建三宝大荒神御社」とあり、大工は轟村の

仲井源八茂宣であった。続いて慶応四年『神社書

上帳』に「三寶荒神社」、明治十年『神社取調』

には「三柱神社」と記載される。昭和二十八年に屋根が修復され、葦田兵主神社と改称された（棟札）。末社は稻荷社、愛宕社。なお中世の芦谷には蓮華寺の若一王子社田があつた（応永十年「某寄進」）。祭日十月二十八日（旧九月九日）。

院森神社

祭神・野見宿禰命。元は木花咲耶姫命。創立年代不詳。社伝によると、古代の陶谷甕主が部族（須谷）を率いて当地に定着し、その祖・野見宿禰命（土師氏の祖）を祠つて陶谷神社と称したという。

そのご須谷神社と訛称し、建久二年（一一九二）齋森大明神と改称、犬森大明神または大森大明神、弓森大明神社と称したといふ（『兵庫縣神社誌』）。康応二年（一二三九〇）の「山名時熙下地寄進状」（円通寺）に、但馬国竹野郷曾木谷の四至説明に「犬森峰」（地名）とあり、社名としては犬森大明神が古いであろう。近世になると、延宝七



写183 葦田兵主神社棟札

年（一六七九）藩主小出氏によつて「ナガタ」（現・小字永田）の三畝、「イツモチ」（現・小字出持）の一畝が宮田として寄せられ、宝暦九年『神社書上帳』には「犬森大明神社」とみえる。次いで寛政五年（一七九三）には大炊御門家・藤原家孝染筆の院森大明神社の額が奉掛されたというが（『須谷村産土講目録』）、慶応四年『神社書上帳』には「犬森大明神社」とみえる。別当は荆木山金龜院で、同寺蔵『年中行事』に「須谷村弓ノ森大明神遷宮：永々遷宮當寺乞相勤ル」とみえる。明治十年『神社取調』には「院森神社」と記載される。末社は稻荷社。地区内に三宝荒神社があつた。祭日十月十五日（元十月六日・旧九月六日）。

**若宮神社** 祭神・大宮比賣命。創立年月不詳。社伝によると、宝暦年間（一七五一～一七六四）には鎮座（和田）していたといい、慶応四年『神社書上帳』には「八王子社」とみえる。明治初年に若宮社と改称、明治十年『神社取調』にも「若宮社」とみえる。祭日十一月三日（元十月十三日・旧八月二十八日）。

**石原神社** 祭神・五百箇磐石命。一説に彦湯支命、阿居王。創立年月不詳。延喜式内小社の阿古谷神社と（阿金谷）伝える。近世には妙見大権現社と呼ばれ、延宝四年（一六七六）淡路国津名郡草香村住人・北

条播磨守主馬之助が宮殿を造営、その棟札に「奉造立妙見社一字不朽延宝四年丙辰九月吉日敬白」とある。これは現・八鹿町の妙見山日光院より妙見社を勧請したものという。次いで宝暦九年『神社書上帳』に「氏神妙見大権現社：阿故谷村、阿故谷神社と申候」とあり、式内社の口碑を記す。また天保元年（一八三〇）の棟札に「奉新再造宮妙見社宝殿一字」とあり、別当の荆木山両界院、大工として仲井源六の名がみえる。慶応四年『神社書上帳』も「妙見社」として、式内社「阿故谷社」の伝承を記す。明治三年（一八七〇）石原神社と改称した。明治初期から轟の森神社と式内社比定をめぐる論争をおこした。末社は稻荷社（元・稻荷大権現社）、

熊野社（元・熊野飛滝權現社）、三柱社（元・三宝荒神社）。祭日十月十三日（旧九月九日）。

**新宮神社** 祭神・日靈神。創立年月不詳。社伝によれば、荆木山觀音寺の鎮守として紀州熊野山から勧請（羽入）。

されたという。文安五年（一四四八）「觀音寺衆徒申上状案」（金龜院）の寺領明細に、「新宮谷口、彼岸祭荒神田」とみえる「新宮」（地名）に該当すると思われる。また永正七年（一五一〇）「荆木山蓮華寺衆徒目安状案」（兩界院）に記載される「熊野權現」でもある。そのご寛文九年（一六六九）の『但州荆木山縁起』にも「奉熊野山神為鎮伽藍」とみえ、享保七年（一七二二）ごろには管轄権をめぐって觀音寺と羽入村との間で論争がおきた。次いで同十八年（一七三三）の棟札に「新宮三所權現御灌頂」とあり、別当は兩界院であった。また明和元年（一七六四）に再興され、その棟札に「奉再興新宮權現社一字氏子中安全」とみえ、別当として金龜院と兩界院がみえる。また大工は須谷村の仲井源藏賢房、山伏・大藏院の名もみえる（金龜院藏『年中行事』）。宝暦九年『神社書上帳』には「新宮權現社」とあり、慶応三年（一八六七）の棟札にも「奉再建新宮權現覆社」とある。さらに慶応四年『神社書上帳』と明治十年『神社取調』に「新宮社」とある。末社は稻荷社。なお觀音寺の愛宕權現社は延宝六年（一六七八）の勧請で、別当は兩界院・金龜院、八幡宮社の別当も兩界院・金龜院であつた（宝暦九年  
神社書上帳）。その他、地区内には天王社がある。祭日十一月三日（元九月七日）。

**小守神社** 祭神・底筒男命。創立年月不詳。棟札によると延宝五年（一六七七）の再建。宝暦九年『神社書上帳』には「小守大明神社」とあり、次いで寛政十年（一七九八）には鳥居が建てられ、石

工は竹野村の六左衛門であった。別当は金龜院であったが、文安五年（一四四八）「觀音寺衆徒申上状案」（金龜院文）によると、小守岡には荆木山觀音寺の燈油田一段があり、中世から当社と觀音寺との関係が知られる。慶

応四年『神社書上帳』に「小守大明神社」とあり、明治十年『神社取調』には「小守神社」とみえる。稻荷社を合祀し、末社は八坂社（元・牛頭天王社→祇園社）、三柱社（元・三宝荒神社、別当・金龜院）。なお地区内には大將軍社、毘沙門堂があり、明治五年の棟札には「社僧金龜院隆宝」の名がみえる。祭日十一月三日（元九月九日）。

## 鏡宮神社

祭神・石凝姥命。創立年月不詳。一説に仁壽三年（八五三）、日下部小手子がその夫・良氏を（草飼）

祠つたという（『但馬記』）。ちなみに『日本三代実録』貞觀十七年（八七五）十月八日条には、日下部小手子が節婦により位二階を叙せられた記事がある。社伝によれば明徳元年（一二三九〇）に炎上し、その後永十五年（一四〇八）に再建された。その棟札に「但馬美含郡鷹野郷鏡御宮再營造立、應永十五戌子年卯月二十二日御遷宮、同二十二日辰赴、本旦那沙彌道覺禪門、道禪門、大工尾張守正円禪門」とある。寛永七年（一六三〇）本願・常照庵が勧進して修復、慶安三年（一六五〇）には陶器藩奉行桑村安右衛門が神田二箇所を寄進し（『区有文書』草飼）、延宝四年（一六七六）には藩から材木が寄せられて社殿造営、同七年（一六七九）にも神田が寄進された。また延享四年（一七四七）、円満院（現・滋賀県大津市天台宗三井門跡）染筆の神号額が奉納された（『区有文書』草飼）。次いで宝暦九年『神社書上帳』に「鏡宮大明神」とあり、文化五年（一八〇八）別当を金龜院として本殿と拝殿が再興された。さらに慶應四年『神社書上帳』には「鏡宮大明神社」とあり、明治三十年に現・社名に改称、同十年『神社取調』には「鏡宮社」とあって、末社として稻荷社・大將軍社・産靈社・箱根社・三柱社・若宮社がみえる。他に妙見社、三宝荒神社があつた。なお社伝によれば、阿故谷神社（現・石原神社）とは縁故があつて（日下部氏の祖は彦湯支命で阿故谷神社はその彦湯支命を祠る）、草飼村民は毎

年節分の夜に、白粉餅を阿故谷神社に参詣奉納したという。さらに草飼は日下部、鏡宮は形見（日下部小手子を影見ノ丘に祠る）の転称という（阿故谷神社考 大石繁正筆 式内）。祭日十一月三日（元十一月七日・旧九月七日）。

**八坂神社** 祭神・須佐之男命。創立年代不詳。俗に浜の祇園といふ。宝暦九年『神社書上帳』に「祇園牛（上町）」、頭天王社とあり、別当は神通寺（現・龍海寺）であつた。次いで宝暦九年『神社書上帳』には「祇園社」、明治十年『神社取調』には「八坂社」とみえる。末社は稻荷社。祭日七月七日（旧六月七日）。

**宇日神社** 祭神・彦火々出見命。一説に宇比賣命（竹野開発の祖神・多藝志古命の同系神）という。創立（東町）年月不詳。社伝によると、もと宇日村宮谷に鎮座していたといい、中世に松岡に遷宮したといふ。『鷹野神社再當記録』によると貞享二年（一六八五）の建立で、本地仏は阿弥陀仏と伝える（邑田川美含郡竹野浜記）。宝暦九年『神社書上帳』には「宇日大明神社：社人大浜筑後」とある。別当は龍海寺であつたが、宝暦年間に鷹野神社との出入りがあつた。次いで文化九年（一八一二）に再建、棟札に「奉再建宇日社上家一字」とある。さらに慶応四年『神社書上帳』に「宇日大明神社」、明治十年『神社取調』には鷹野神社の末社として「宇日社」と記される。末社は稻荷社。祭日九月十五日（旧八月十五日）。

**五社神社** 祭神・不詳。創立年月不詳。天照・愛宕・春日・八幡・稻荷を合祀する。元禄三年（一六九〇）（下町）の勧請といい（社書上帳 宝暦九年 神）、社伝によれば、丹後の浦島神社の五社神を勧請したという。御幣

を神体とし、本地は五智菩薩と伝える。正徳六年（一七一六）に再建された。寛政三年（一七九二）に百年祭が催され、宝暦九年『神社書上帳』と慶応四年『神社書上帳』に「五社大明神社」とみえる。別当は神通寺で、毎年正月七日に船頭日待として「奉修五社大明神本供船中安全祈所」という祈禱札が発行された（龍海寺藏 文化五年年中行事）。

薄<sup>シ</sup>)。祭日四月八日。

**諏訪神社** 祭神・武御名方命。創立年月不詳。『鷹野神社再営記録』および棟札によると、宝永五年（一七〇八）に再建され、宝暦九年『神社書上帳』に「諏訪大明神社：社人大浜筑後」とある。別

当は龍海寺であったが、宝暦年間に鷹野神社との出入りがあった。次いで文化九年（一八一二）に本殿再興。慶応四年『神社書上帳』にも「諏訪大明神社」とあり、明治十年『神社取調』には鷹野神社の末社として「諏訪社」と記される。末社は稻荷社、船玉社。祭日十月十六日（旧九月十六日）。

**弁財天社** 祭神・市杵島姫命。創立年月不詳。『鷹野神社再営記録』によると、慶安五年（一六五二）の

（西町）

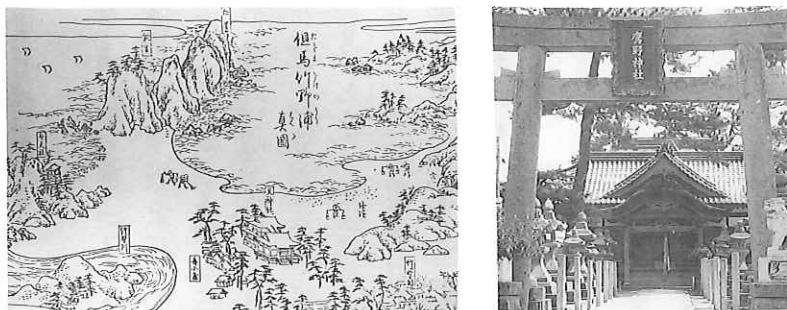
再建、次いで宝永七年（一七一〇）にも再建とみえる。宝暦九年『神社書上帳』に「辨財天：社人大浜筑後」とある。別當は龍海寺であったが、宝暦年間に鷹野神社との出入りがあった。慶応四年『神社書上帳』にも「弁財天社」とある。明治十年『神社取調』には鷹野神社の摂社として「弁天社」とみえる。祭日一月巳日。現在は不定期の参詣がみられる。

**鷹野神社** 祭神・大己貴命、天穗日命、天滿大自在天宮。一説に多遲麻（但馬）竹別の祖・多藝志比古命（懿

（馬場町）

）徳天皇皇子）。延喜式内小社。創立年月不詳。社伝によれば、白鳳十四年（六八五）竹野真浜成が竹野県主の祖・多藝志比古命と竹野別命を河島山（賀嶋）に祠つたといい（『但馬故事記』）、また一説には宝亀二年（七七一）の創建という（鷹野神社書上帳）。さらに社伝によれば、もと賀嶋に鎮座し、神降臨の地を誕生、五社山の麓を注縄掛と称して御旅所であったといい、いずれも旧社の跡と伝える。中古より賀嶋宮、賀嶋天神、浜天神、天神とも呼ばれた。小城・十二社神社藏の大般若經奥書に、建長元年（一二四九）と弘長元年（一二六二）

の書写にかかる「賀嶋宮大般若經」とみえるので、鎌倉期の鎮座が判明する。室町期には山名氏の信仰が篤く、応永三年（一三九六）にはその山名氏が社領七十五貫文を寄進したという。文安五年（一四四八）『觀音寺衆徒申上状案』（金龜院）によれば、賀嶋宮料田として「ナツメカキ」（現・不明）に觀音經田一反、「草飼」に大般若經田一反余、「ハシツメ」（現・竹野小字橋詰）に法華經田三反があり、また「馬走」（現・竹野小字才の神）、「アラ田ツホ」（現・松本小字荒田カ坪）、「ミソソイ」（現・不明）に賀島宮社僧田、その他、「浜石梯下」（現・不明）に燈油田があつた。また明應三年（一四五九）に山名俊豊が興長寺に寄進した「竹野庄塩浜五段」の在所について、「天神後」という記載がみえる（文書）。近世に入つて万治二年（一六五九）焼失、寛文十二年（一六七二）に再建された。また元禄二年（一六八九）に再び火炎に遭い、同十二年（一六九九）再造。次いで宝曆三年（一七五三）にも炎上、宝曆九年『神社書上帳』には「天神社：七年以前酉ノ年焼失仕只今假殿ニ而御座候、社人大浜大和持」とある。このころ祭祠権をめぐつて別当の龍海寺と社家大浜氏との出入りがあつた。当時の境内には觀音堂（本地堂・本尊十一面觀音）があり、夏越大明神社（別当・龍海寺）はその御旅所であった。また時宗の歴代遊行上人は竹野を訪れるたびに当社を参詣して、和歌を奉納した。その後、元文元年（一七三六）社殿の葺き替え、寛政五年（一七九三）本殿再建、天保六年（一八三五）大火によつて炎上（『細田平四郎日記』）、そして弘化二年（一八四五）本殿再興などの社歴を経た（鷹野神）。慶應四年『神社書上帳』には「天神社：社人大浜伊豫」とみえ、『竹野浦真圖』（花房嘉代）にはこれら鷹野神社の景観が描かれ、「天神社」と記される。明治十年『神社取調』にも「天神社」とみえる。近世には宇日大明神社、諏訪大明神社、弁財天社を末社とし、いざれも別当の龍海寺と出入りがみられた。末社は稻荷社・山神社・貴布祢社・舟玉社・地神社・西



写184「竹野浦真圖」にみえる鷹野神社と現在の社殿

宮社。祭日十一月三日（元九月二十五日）。

**三柱神社** 祭神・須佐之男命、建御雷神、伊波比主命。創立年代不詳。宝  
（宇日）

暦九年『神社書上帳』に「三寶荒神社」とみえる。天明二年（一七八二）に再興され棟札には「奉再興三寶荒神社一字永々不朽氏子繁榮」とあり、この時の別当は荆木山金龜院寛海法印であった。次いで慶応四年『神社書上帳』に「三寶荒神社」とみえ、明治十年『神社取調』には「三柱社」と記される。末社は稻荷社、像王社、嚴島社。そのうち嚴島社はもと辨財天社と呼ばれ、安永二年（一七七二）の再興、棟札に「奉再興大弁財天女・蛭子大明神社一字」とあり、別当の金龜院寛海法印の名がみえる（『年中行事』）。その他、地区内には神子大明神社（別当・金龜院）があった。祭日十月八日（旧九月八日）。

**三柱神社**

祭神・須佐之男命、建御雷神、伊波比主命。創立年代不詳。宝  
（田久日）

暦九年『神社書上帳』と慶応四年『神社書上帳』に「三寶荒神社」とみえ、明治十年『神社取調』には「三柱社」とみえる。末社は稻荷社。明治十年『神社取調』にみえる末社は、その他に鈴鹿社、八坂社、嚴島社（元・辨財天社）がある。大正七年火災にあった。なお地区内には古塚天社があつた。祭日十月十一日（旧九月十一日）。

三柱神社  
(切浜)

祭神・須佐之男命、建御雷神、伊波比主命。創立年代不詳。延宝四年（一六七六）の遷宮で棟札に「奉造立三寶荒神宮社永々不朽：大工頭北條播磨守平時定作之」とみえる。次いで宝暦九年『神社書上帳』には「三寶荒神社」とあり、さらに明和九年（一七七二）に再造立され棟札に「奉再造立三寶荒神宮一字永々不朽」とある。また大工は竹野浜の住人・小林喜右衛門吉光、長吉で、別当は金龜院であつた（金龜院藏年行事）。文政二年（一八一九）の「口上覚」（文書）によれば、少林寺の三寶荒神を勧請したものという。旧神主の宮崎家には「三寶大荒神」の軸が伝わり、箱書に「寛政十年九月吉日」の年紀銘がある。さらに同家には年紀不詳文書に「但馬国美含郡切濱村產神 三寶大荒神 右願ニ依リ神名帳ニ記サレル処、件ノ如シ、寅四月」とあり、神道管領吉田家の雜掌・鈴鹿氏の連署がみえる。次いで慶応四年『神社書上帳』に「三寶荒神社」とみえ、明治十年『神社取調』には「三柱社」とみえる。末社は稻荷社（元・稻荷大明神社）、嚴島社（元・辨財天社）。祭日十月二十八日（旧九月二十八日）。

八坂神社  
(奥須井)

祭神・須佐之男命。創立年代不詳。社伝によれば、白鳳年間に須佐之男命が切浜の川尻に着船し、やがてトンホウシ山（現・浜須井）に燈明が顕現したので、村民が直ちに社殿を造立したのが始まりといふ。またその社を「祇園のなる」と伝え、中古、現地に遷座したといふ（兵庫県神社誌）。因みに宝暦九年『神社書上帳』に「祇園ノなる」とみえ、さらに「但し社地斗にて社無御座候、是ハ應永年中社人福田治郎左衛門所持之山に奉移申候と傳承申候」とある。現・八坂神社は宝暦九年『神社書上帳』にみえる「祇園社」とあり、六〇〇年以前の勧請と伝える。明治十年『神社取調』には「八坂社」とある。末社は春日社（元・春日住吉七社大明神社→春日大明神

社)と八幡社で、いずれも六〇〇年以前の勧請と伝える。宝暦九年の社人は福田治郎左衛門(『<sup>上旗</sup>神社書』)、慶応四年の鍵預かりは治右衛門であつた(『<sup>上旗</sup>神社書』)。その他、地区内に三宝荒神社、大将軍社があつた。明治三十年拝殿再建。祭日十月一日(旧九月一日)。

## (2) 堂宇・小祠

## 一、愛宕信仰

羽入の愛宕大権現 当域の竹野から竹野谷にかけて、羽入の荆木山觀音寺(現、両界院・金龜院)の境内裏山に祀られている愛宕大権現にたいする信仰が篤い。その多くは各地区に愛宕講が組織され、講員によつて信仰されており、具体的には毎月二十四日に各地区から選ばれた講員が愛宕大権現に代参するのである(第六章第二節「宗教講」参照)。

愛宕火・万灯 二連原では、八月二十四日の夕方、地蔵堂の前で松明に点火し、その松明を持って堤防まで行  
き、そこで燃やす。これを「愛宕さんの火」といつた。松明は麻幹を一二本束ねて一束にし、これを一二束つくり、さらに一二束を竹竿の先端に付けてつくつた。下塚でも「愛宕さんの火」といい、八月二十四日の夕方、松明を川原に面した堤防の上にたてる。一軒に一本の割合で松明を用意した。若竹を一本切つて、竹の小枝を一二本残す。かつては三〇メートルぐらいの松の割り木を一二本(閏年は一三本)を一つに束ねて、若竹の先端に取り付けた。

大森・坊岡では「万灯」とい、前者では、大正年間まで松明を持つて氏神稻藏神社までのぼり、鳥居の所で松明を燃やした。松明は一軒に一本の割合でつくつた。また後者は、地区の川原に松明を持つて行き、川

原に立てて燃やした。昭和五十年頃までは万灯のあとでその年の愛宕講の宿に講員があつまり、お茶飲み会と称して、当番の家がお茶・菓子を振舞い雑談をした。

林では愛宕さんの「御灯明」といい、八月二十四日に松明をつくり点火する。松の割り木一〜二にオガラを五〜六本添えて一束にし、これを一二束あつめて竹の先に付けた。一軒が一本の松明を用意し、夕闇がせまるころになると、川沿いの道に松明を立て点火する。毎月愛宕さんに灯明をあげるという意味で、一二束を竹にくくり付けるという。松明がよく燃える年は豊年の年であるという。そのほか市場では、八月二十四日の夕方、各家から持参した一本の松明を橋の上で点火する。愛宕講の責任者が中心となり、行事の開始を知らせる（第八章第四節「盆行事」参照）。

## 二、海上信仰

竹野の時宗興長寺境内にある熊野堂（金毘羅大権現）には、海上信仰を主とした絵馬八八点と、すずのう二点の二種類、合計九〇点が奉納されている（史竹野町通史編）。その詳細については『文化財編』に譲るが、近世後期から幕末期の絵馬には、いずれも奉納された年号が記されている。命がけの航海の安全を祈った船乗りが、神仏の加護をもとめてその願いを絵馬に託したものである。その中にはもどり絵馬二六点も奉納されており、無事に航海を終えたいという祈りが、髪を切るという心の証の作法としてあつたことを示している。

このほか竹野の鷹野神社にも、海上信仰としての絵馬三点が奉納されている。その内訳は、船絵馬一点、船板絵馬二点で、前者は安政元年（一八五四）に船清なる者が奉納したものである。また後者は、安政二年に権吉が奉納したものと、明治七年（一八七四）に米屋惣太郎が奉納したものである（『竹野町の文化財』参照）。

### 三、稻荷信仰

坊岡の米持神社の境内末社に稻荷社が鎮座している。「正一位中村稻荷大明神」とあり、稻荷社の御神体と思われる石が祀られており、この石が古いという。御神燈の銘には「願主 富森」と見えていた。御又の大川神社の末社稻荷神社は、五穀豊穣の神と伝承している。また御又では初午の日に、隣りの出石町の城跡に稻荷社があり、そこへ参詣したという。宇日の稻荷社には、中央に高さ二三（セントル）・横一七（センチ）の玉石、その左右に稻荷を祀っている。同社の棟札（表）に、昭和二十四年十月、村中で稻荷大明神を再建したことが記されている。その他、末社としては二連原の天神社に稻荷社があり、奥須井の氏神八坂神社境内の稻荷社、草飼の氏神鏡宮神社の境内にも稻荷が祀られている。田久日そのほかにも小祠としてそれぞれ稻荷が見られる。なお小祠ではないが、門谷の稻荷神社には「三十三才女」「六十一才う年」などと書かれた奉納物があり、厄除け祈願のお札も奉納されている。また同社に稻荷の絵が奉納されており、いずれも厄除け、とくに本厄を除く祈願の信仰があつた。

### 四、弁天信仰

竹野の弁天社（御神体は石）には、一〇年ほど前から、専業漁師一四、五名ほどの有志が弁天講を組織し、四月と秋の二回、講員が講宿にあつまり、豊漁祈願と安全を祈るという。ここ二、三年は弁天講をおこなつていらないといわれる。宇日にも弁天さんを祀る小祠があり、一本釣りを専業とする漁師が区ごとに「えびす講」を組織している。また講では兵庫県西宮市の恵比寿神社に行き、漁業の安全と豊漁祈願を祈禱してもらい、その祈禱札を受けて帰り祠に祀る。講日は一月十日と二月・十一月である（第六章第二節「宗教講」参照）。

### 五、その他の籠堂・小祠の信仰

椒には秋葉堂（籠堂）があり、火の用心の神としての信仰伝承がある。二連原の天神社（天満宮）の右に籠堂があり、「お千度詣り」の信仰習俗がある。家のまんが悪いとき、本殿の外を巡る。このお千度詣りを御又では「千度回り」といい、五〇年ほど前まで病人が出ると、病気平癒の祈願のため籠堂に籠り、氏神大川神社の周囲を巡ったという。巡り行道の信仰習俗である。須野谷では「お千度」といわれ、病気の回復や手術成功を祈願して、氏神熊野神社の本殿の中を巡る。病気が治つたり手術が無事に成功すると、「お札詣り」といつて、あと半分を巡る。また田植え終了後のサナボリ、すなわち五月中頃の日曜日に、豊作祈願の意でお千度をする。坊岡でもサナボリの時に「お千度詣り」をおこなう。また厄歳の人が厄除けのために氏神米持神社に参詣し、御幣を奉納する。同社に奉納された御幣に「奉納米持大明神、四十一才」などと記されている。このほか病気平癒を祈願するために、親戚がお百度詣りをおこなう。竹野の諏訪神社には「願掛け」の習俗がある。重病人が出ると、隣保の人が「お百度詣り」をおこない、その次に親戚がお百度詣りをして、病気平癒を祈願する。

河内の荒神社の祠銘に「清荒神」「厄神」とあり、また弘化三丙午（一八四六）三月の棟札には「清荒神奉再建宮一宇 氏子中」とある。その他の棟札にも「（梵字）天厄神感應守護祈」（表）、「明治三年 晴明神山森神主和泉」（裏）と記されている。当時村人は五穀豊穣のほか、疫病避除・眼裡安全を祈願したらしく、祠にある木札銘には次のように記されている。

イ 「天神宮地神祭

奉僅修百穀豊登守守護御祓」

ロ 「奉僅修百穀豊登守守護御祓

眼裡病避除  
安全

守」

おなじ河内の山神大明神の祠にある棟札には、「三川山彌勒寺の護摩供」（表）とあり、現香住町三川の彌勒寺（現真言宗）で五穀豊穰の護摩祈禱をしてもらったことを記している。田久日には小祠として、上述した稲荷のほか山の神、祇園、地神などがあり、そのうち地神は各家で祀っている。地神は坊岡にもあり、ウノの地神という祠がある。

### 第三節 民間仏教

#### (1) 町内の寺院

円通寺 臨濟宗南禅寺派。万年山と号し本尊は釈迦如来（須谷）

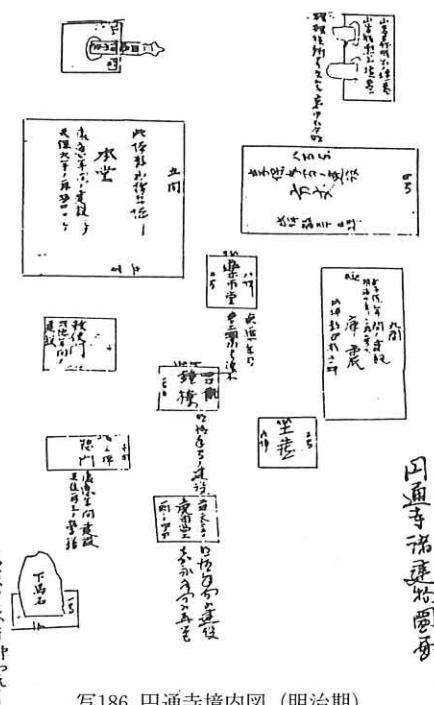
坐像（現・觀音像）、応永三十五年（一四二八）の銘という。正しくは円通興國禪寺と称し、京都南禅寺真乘院を本寺とする。康応元年（一三八九）山名時義が月庵宗光（正統大祖禪師）を開山として創建した。月庵は美濃の人で、貞治六年（一三六七）但馬黒川（現・朝来郡生野町雲頂山大明寺）に庵居して、その間、大同寺（現・朝来郡山東町）、禪昌寺（現・神戸市須磨区）を開創し、康応元年三月大明寺で示寂した（庵和<sup>一月</sup>尚行実<sup>下</sup>・本朝高僧伝<sup>三九</sup>）。塔頭・宗源院は開山・月庵の塔所であった。一連の「円通寺文書」によると、時義の意志を継いだ山名



写185 円通寺

時熙は棟上げにあたつて、円通寺仏殿に「尼棟飛雲揭大祖安心之訣 華鯨吼月開円通入理之門 住持、六殊八吉創梵刹之洪基 億歲万季祈邦家之永命 檀那」という牌語（梁語）を書いた。円通寺に残るこの文書には「康応己（元年）三月日」の年次と「巨川」「常熙」の朱印・印文があるが、年次は月庵の命日を示し、「巨川」は道号（仏道）、「常熙」は時熙の戒名（法名）である。次いで時熙は康応二年（一三九〇）竹野郷曾木谷を寄進して、寺觀を整えた。その寺域は東は大河、南は犬森峰、北は八幡崎、西は山之峰の範囲であった。またその寺域には他の寺社や時熙家臣の所職（職務およびその得分権）が存在していたが、この円通寺創建にあたつて相博（土地交換）されたという（『竹野郷道場相博状・興長寺文書』）。その後、明徳五年（一三九四）足利義満が根本寺領として因幡国津井郷（現・鳥取県大字津ノ井）を寄進、これを受けて管領の斯波義将が施行状を発布した。次いで応永九年（一四〇二）時熙が因幡国津井郷および国衙領を添えて寄進（明徳五年の足利義満による因幡国津井郷の寄進は時熙の願いに依る）、同時にその内容を明示する文書を出して寺規を定めた。さらに同十三年（一四〇六）には大智庵（円通寺第二世・大有理有（大観禪師）塔所）の敷地として山林竹木を安堵し、竹野郷地頭職・領家職内の田地二町四段余と阿古谷山崎村（現・阿金谷小字山崎力）の山林も寄進した。次に同十七年（一四一〇）第三世・笑堂常訴（円応大機禪師）が大智庵の菜園畠を寄進、永享元年（一四二九）には時熙がその大智庵領の段錢を免除した。その後、室町幕府は寛正二年（一四六二）山名某七郎が押領した円通寺聚慶院領・因幡国味和郷（現・鳥取市）を還付せしめ（『藤原新日録』（長禄四年閏九月））、明応四年（一四九五）には山名政豊が大智庵領安美郷（現・出石町）の段錢を免除し、またこのころ大智庵領阿古谷山崎村二カ所および山林も寄進した。次いで政豊は永正八年（一五一二）円通寺の壁書（大名が發布する法令。張文・押紙・懸札とも

いう)を定め、同十年(一五一三)には応永十三年以来の大智院領内の山林竹木、聽法寺(塔頭)分九段などを再安堵した。以上のように円通寺は山名氏の庇護を得て発展したが、天文九年(一五四〇)には塔頭として宗源院・大智院・聯芳院・聚慶院・大忠院が確認される(「僧堂屋敷」(安堵状))。また昔時の塔頭寺院として、円通寺・宗源院・大智院・宗慶院・聴(聯)芳院・大忠院・安栖院・五葉軒・栖龍軒・退畔院・現充軒・宝聚軒・過遠軒・嘉徳軒・花集軒・栖雲軒・雲外軒・聴松軒・種徳軒・昌寿軒・有玉軒・照月軒・常樂軒・陽徳軒・鐘秀軒・徳友軒・玉輪軒・月單軒・徳輪軒・福寿軒・徳用軒・菊水軒・法輪軒・宗因軒・淨見軒・聽法寺があつたという(「万年山内通興国憲」(寺由来 文化八年))。次いで天正八年(一五八〇)豊臣秀吉の但馬進攻に伴う兵火によつて罹災、零落したが、寛永(正保)一六四五(五)にかけて、京都大徳寺一五三世・江戸品川東海寺開山の沢庵宗彭が藩主小出大隅守に懇願して仏殿および塔頭五力院を再興した(「享保十九年 円通寺縁起」)。円通寺にはこの沢庵宗彭が当寺の荒廃ぶりを嘆いた書状が残つてゐる。そして寛永十四年(一六三七)小出大隅守から「円通寺地子」を寄進され、正保二年(一六四五)には小出与平次によつて高十五石が寄進された。その後、万治二年(一六五九)の『定書』によると、塔頭として大智院・安栖院・賀(嘉)徳軒・宝聚軒(宝聚軒)・福寿軒が確認され、享保五年(一七二〇)には大智院・賀(嘉)徳軒・宝聚軒・福寿軒(御事)、天明六年(一七八六)には大智院・安栖院・嘉徳軒・宝聚軒・福寿軒がみられ(「御改本」(末記録))、近世にはこの五力院が機能していた。その内、享保五年(一七二〇)には大智院が類焼したというが、天保六年(一八三五)には藩主仙石氏の援助を得て再興され、仏殿の棟上式が行なわれた(平田忠)。近世には末寺として竹野領内に玉井山普門寺(須谷)・瑠璃山満願寺(坊岡)・円通山隨音寺(元河内、明治以後須野谷)・円覚山少林寺(草飼)・法雲山長養寺(奥須井)・常勝軒(奥須井)



写186 圓通寺境内図（明治期）

通寺傳記など。近世末の「圓通寺諸建物圖面」によると、本堂（五間四方）・方丈・庫裏・藥師堂・庚申堂・土藏・鐘樓・勅使門・惣門・下馬石が描かれ、当時の境内を窺うことが出来る。なお本堂には山名時義・時熙木像（墳墓は境内奥山）が安置され、また永徳二年（一二八二）月庵自身が贊を寄せた頂相（絵像・県指定文化財）があり、「円通寺文書」は写しであるが中世文書として貴重である。

があり、その内、普門寺は大休禪師の開基にかかる圓通寺付属寺院で、現・須谷の小字「井山」はその跡と思われる。その他、但馬各地にも末寺を有し、美含郡安木村の

極樂寺（現・香住町）、美含郡香住村の通

玄寺（現・香住町）、佐津庄上岡村の真徳

寺（現・香住町）、氣多郡栗栖野村の大円

寺（現・日高町）、出石郡倉見村の宝勝寺

（現・豊岡市）、出石郡森尾村の盛重寺

（現・豊岡市）、城崎郡氣比村の觀正寺

（現・豊岡市）、出石郡篠谷村の大安寺

（現・豊岡市）はその寺院である（安谷清家蔵  
萬年山園）。



写187 観音寺

觀音寺  
(羽人)

高野山真言宗。荆木山と号し、本尊は十一面觀音像。その本尊は文安年間の作といい、近世には三六の厄除觀音として信仰があつた。寺伝によれば大宝元年（七〇二）行基の開創といい、現在は塔頭の金龜院と両界院がその法脈を伝える。両界院に建久七年（一一九六）書写の大般若經断簡が残り寺歴の一端を示すが、文安四年（一一四七）八月四日に罹災した。その再興陳状で寄進寺領を記録した文安五年（一一四八）『荆木山觀音寺衆徒申上状案』（文書院）には、一山寺院や諸堂として愛染堂円光寺・興法寺・両界堂・別當坊がみえる。まず愛染堂円光寺領について同『申上状案』（文書院）には、「當鄉領家地頭、自日輪寺」と注記し、さらに同『申上状案』を整理した『荆木山觀音寺指出状』（年代不詳）にも「カマクラノ日輪寺、當鄉領家地頭」とあつて、荆木山は鎌倉の日輪寺領下にあつた。護摩堂の本尊も日輪寺より受けたものといふ（『荆木山蓮華寺両界院文書』）。日輪寺は京・醍醐寺の末寺であつたと思われ、その本寺・醍醐寺は鎌倉初期の文治二年（一一八六）但馬国に藤井庄・大坊庄・井後庄などを領有して、但馬とは関係が密であり（『富岡文書』）、応永二年（一二九五）足利義満は醍醐寺地蔵院道快に日輪寺別當職同寺領として但馬国竹野郷を安堵している（『山名時熙と源利・小坂博之著』）。醍醐寺地蔵院は深賢を開祖とする寺院で、その地蔵院・道快は『尊卑分脈』に「覺雄資

（山名時熙と源利・小坂博之著）。

醍醐寺地蔵院道快に日輪寺別當職同寺領として但馬国竹野郷を安堵している（『山名時熙と源利・小坂博之著』）。醍醐寺地蔵院は深賢を開祖とする寺院で、その地蔵院・道快は『尊卑分脈』に「覺雄資

地蔵院法務護持「醍醐無量壽院法流相承」（『続群書類』）の地蔵院流には、「道海」とみえている。次に興法寺は松本村にあつたものと思われ、近世の同村正月二日の修正会（オコナイ）に観音寺が出した牛玉紙に「興法寺牛玉寶印」「弘法寺牛玉寶印（珠）」と書くのはそのためであろう（『金龜院藏年中行事』）。また現・松本小字の「古法寺」はその跡と推定される。こうした荆木山觀音寺の寄進寺領として、さらに『荆木山觀音寺衆徒申上状案』は、供僧田・法華経田・大般若田・護摩田・修理田・愛染堂鎮守若宮田・賀嶋宮供僧田など田数四町二段余、畠九段余があつたことを伝え、次いで文明十三年（一四八一）僧・成尊は觀音寺別當職を垣屋備中守の息・大納言禪成に譲つている（『成尊別當職譲状』）。次に享禄二年（一五二九）『荆木山指出状』（『金龜院文書』）には、塔頭として別当坊・新井坊・桜尾坊・東之坊・寶泉坊・智泉坊・安養院がみえ、さらに天文十五年（一五四六）『法華八講頭文人數定状案』（『金龜院文書』）には、華藏院・遍照院・宝積院・藤本坊・新井坊・大聖院・安養院・奥之坊・両承院・泉水坊・桜尾坊・松尾坊・大門坊を挙げている。この中で遍照院は一説によると、天文十一年（一五四二）竹野竹岡に移つた後に賀嶋山神通寺となり、松尾坊（一説に松本坊）も承応元年（一六五二）ごろ竹野松岡に移つて賀嶋山龍海寺になつたという。その後、山名致豊と垣屋統成の兵乱で退転したらしく、永正七年（一五一〇）には蓮華寺と共に寺歴・寺領の由來を載せた再興のための目安状を提出した（『荆木山蓮華寺兩寺衆徒目安状案』）。次いで慶長十一年（一六〇六）金龜院の院号が高野山正智院から下附されて、高野山との本末関係の端初がみられ、延宝六年（一六七八）境内に愛宕地蔵権現社（本地・將軍地蔵）が建立された。これは金龜院初代・宥傳が愛宕山大善院（現・京都愛宕神社）から勧請したものであつた（『金龜院文書』）。次いで元文四年（一七三九）金龜院・両界院の二院を一山格とし、寺務なども年預坊として輪番分担した。延享三年（一七四六）火災

に遭つたらしく、その後宝暦十三年（一七六三）に金龜院を再建、宝暦四年に両界院を再建、特に金龜院は安永三年（一七七四）寛海法印を中心とする。鎮守として愛宕社の他に若宮八幡社・新宮権現社・稻荷社があり、この中で新宮権現社は荆木山の鬼門として、紀州熊野から勧請されたと伝え、愛宕社は零落して文政十一年（一八二九）再建の勧進が行なわれた。宝物として寛保三年（一七四三）の涅槃図などがあり、観音堂に安置される六十六部の笈佛（けいぼく）（厨子仏）は仏教民俗資料として興味深い。



写188 興長寺

**興長寺** 時宗遊行派。海林山と号し、本尊は阿弥陀如来。  
（東町） 弘安八年（一二八五）宗祖一遍上人たちが但馬

国「くみ」の海岸より一町あまりの所に道場を造ると、龍王が出現して海水が押し寄せ、このため海水に浸りながら念佛を行なつたという故事を開創説話とする（『一遍聖書』卷八）。蘭部道場、大乗寺道場とも呼ばれ、全国の時宗寺院では古刹として有名である。蘭部の地名は文安五年（一四四八）「觀音寺衆徒申上状案」（金院文書）に、畠分として「一反 蘭部 二季彼岸光明供田」とみえる。一連の「興長寺文書」によると、正平十二年（一三五七）能登守信綱が竹野年貢六〇貫文を寄進（興長寺初見）、同十三年には左衛門少尉直連が竹野郷弥吉名六〇貫文の下地を寄進、十七年（一三六二）藤原盛好が月成名料田一段を寄進、次い

で貞治六年（一三六七）沙弥・道全が竹野郷長富・月成名六〇貫の下地を寄進しており、当初は南朝方の武将が外護した。その後、但馬国守護山名氏の庇護するところとなり、康暦元年（一三七九）山名時義が前記・弥吉名六〇貫文の下地を寄進・安堵し、康応元年（一三八九）には須谷の円通寺開創に伴い、時義によつてその寺領が相博（交換）された。次いで応永八年（一四〇一）沙弥・能椿が燈油畠を寄進、同十二年（一四〇五）沙弥・道要が風呂料として「三すき山」を寄進した。その後、山名時熙は応永十三年（一四〇六）に万雑公事（田租の雑税）免除、寺領安堵、寺領段錢の寄進、及び、道場僧の茶粥のために海苔島を寄進し、同三十三年（一四二六）には陪堂分（食料）として田地五段を寄進した。またこのころ「遊行（上人）」（第十五代尊惠上人）から相阿弥陀仏に住持職が申し渡された。次いで永享九年（一四三七）山名持豊が応永年間以来の寺領を安堵、文安五年（一四五八）には山名氏家臣・垣屋熙知が寺領の段錢（臨時雑税）を免除、明応三年（一四九四）山名俊豊は段錢・諸公事を免除すると共に、氏清の菩提として竹野莊塙浜五段を寄進、文龜二年（一五〇二）には山名致豊が寺領を安堵、永正三年（一五〇六）には同寺に書状を出して寺領竹野郷が山名氏の料所であることを確認させ、同十八年（一五二二）には山名誠豊も寺領を安堵した。また同寺蔵の阿弥衣には永正十八年十一月二十七日付「南無阿弥陀仏 八代漢阿弥」の墨署銘があり、興長寺僧の多くは「漢阿弥」の阿弥号を称した。例えば同寺には文明十七年（一四八五）の「漢阿弥陀仏書状」があり、「往古過去帳」天授二年（一三七六）に「竹野漢阿弥」、永正十七年に「興長寺漢阿」、永禄八年（一五六五）に「但馬興長寺漢阿」とみえる。次いで天文十二年（一五四三）柚垣治高が「蓮池」の下地を寄進したが、その後の寺運、寺觀は明らかでない。ただ『慈眼院由緒』（龍海寺）によると、中世には比丘尼寺を含めた二一力寺が寺觀を整え、永享年間（一

四二九（四二）以後に退転したと伝える。また慶長二年（一五九七）時宗僧・宥心（興長寺僧力）が福傳庵という一字を建立し、寛永年間（一六一四～四四）ごろには客殿庵という客寮など四、五軒が中世の遺構を伝えている。また真言宗の慈眼院も元は時宗であつたらしく、寛永七年（一六三〇）に真言宗に転派して脇之坊と号したと伝える。次いで寛永十年（一六三三）『時宗藤沢遊行末寺帳』には当寺と西光寺（現・豊岡市）がみえ、その後の末寺帳にも当寺と西光寺・円福寺（現・日高町）・仏長寺（現・香住町）がみえる。近世における興長寺には歴代の遊行上人が巡錫し（通史近世編「遊行上人の來訪」参照）、塔頭として称名院と西光院があり、支配寺として医王寺があつた（『各派別本末書上』『慈眼院由緒』）。医王寺は寛文年間（一六六一～七三）に第四十一代独朗上人が竹野を巡錫した際に、近接の薬師堂を東方山醫王寺と改めたと伝える。文化十一年（一八一四）『宗門御改帳』によると興長寺の檀信徒は四二一人（その内、称名院一五九人・西光院二二三人）、文政四年（一八二二）には四四〇人（その内、称名院一六〇人・西光院二一〇人）、天保二年（一八三二）には四四二人（その内、称名院一四七人・西光院二〇八人）であった。明治五年、当寺で寺小屋が開始され、同十年称名院と西光院を合併、同三十九年に火災に遭い、現在の堂はその後の再建である。

**西照寺** 浄土真宗本願寺派。栄運山と号し、本尊は阿弥陀如来。寺伝によれば、荆木山觀音寺の一塔頭（和田）を前身とし、中世、退転に及んで現在地に移転、また慶長年間（一五九六～一六一五）に改宗したとも伝えるが定かでない。元保（寛保または天保カ）四月三日付・多田家来和田村道加善要宛の「道政書状」（有文書）によると、古来、和田村在主の土地四丁四方があり、その四至（領域・境界）は東は「向朝町日屋嶋」、西は「六地蔵角石橋」、南は「尾野之谷口地蔵」、北は「多茂我盛」であったと記す。四至「向朝町日

屋嶋」は不詳（現・和田小字飛行島カ）、近世には「ひきやうしま」と表記。「六地蔵」は現・草飼の小字、「石橋」は現・和田の小字、「尾野」は現・須谷の小字「小野」、「多茂我盛」は「タモガモリ」で現・羽人の小字に当たる。そして、この四至内に「千歳之寺」（不明。古寺の意カ）屋敷が「瀧日」（不詳。現・和田小字「タケビ」カ）にあつたという。その後、「昌世」の時に「危亡」し、「東照家権現家案公」の時に和田村に定着、六斗の地を得て「寺田」と呼んだという。この時「道場」に本尊・「六字名号」を賜つたと伝える。「道政書状」は疑文書らしく、当て字があつて判読困難であるが、江戸時代には道場として存在していたものと思われる。真宗寺院は道場から出発したことは有名で、中村地区にも道場があつた（通史編第七章「真宗と道場」参照）。しかし、元文四年（一七三九）『家数人數其外書上帳』（細田昌蔵）によると、真宗門徒は一四八名（美含郡）であつた。その後、寺伝によれば、文政十一年（一八二八）西本願寺門主・広如上人から本尊を下附されたという。広如上人は文政二年に本願寺法嗣、同九年宗主になつた西本願寺第二十世である。幕末維新期には門末に尊王攘夷論を諭したことで有名である（「広如上人芳」など）。次いで明治二十一年（一八八八）に類焼、本尊は檀家に安置され仏事は代務。翌二十二年、寺



写189 西照寺

惣代・芳森長左衛門、橋森長吉の尽力によつて各村から材木が寄進され（『西照寺再』）、同三十一年（一八九八）数百円を投じて堂塔が整つた。次いで同三十四年（一九〇二）三月十三日～十六日に本願寺第八祖・蓮如上人の四〇〇回忌法会が厳修され（同年『揮』）、大正二年（一九一三）仮本堂も完成、同十二年（一九二三）四月二十日に梵鐘供養会が行なわれた。（鐘は昭和二十四年に再鋲）。初代住職は上垣唯觀師である。

**少林寺** 円覚山と号し、本尊は聖観世音菩薩。一連の『円通寺文書』や『少林寺中興記』などによれば、  
（草飼） 山名氏清を開基とし、明徳元年（一三九〇）大有理有（大觀禪師）を開山とする。時に招提山

円覺寺と号し、のち改号して円覺山少林寺と称したと伝える。その後、奥須井の長養寺と同様な寺歴をたどつたと思われるが詳細は不明。江戸時代には万年山円通寺の末寺であつた。『但州圓通略傳記』（『圓政四年』）によると、初期の歴代住持として禮齋宗専・春齋宗椿・高岩宗寶・泉岩宗清（いずれも年代不明）の名がみえる。次いで十七世紀半ば以前には荒廃していたらしく、寛文四年（一六六四）当時の住持・無染宗徳禪師は藩主小出大隅守に嘆願し、代官・寺川玄蕃ほかの斡旋、援護によつて再興された（『無染宗徳筆「當山再興之記」・円通寺』）。（『大智院求山宗仲筆「少林寺中興記」』）。次いで元禄五年（一六九二）切浜庄村屋の『差出帳』に「當村中往古以來・草飼村少林寺檀那二紛無候」とある。同十五年（一七〇二）草飼村と切浜村の入会地をめぐつて山論が展開された以後、中岳宗庸・越溪宗徹禪師が住持し、享保六年（一七二二）の『境内除地御改帳』に「東西拾四間半、拾七間半」とある。次いで、延享二年（一七四五）の『円通寺末寺帳』（『板井文書』）に少林寺が確認され、その後、文渢宗欽禪師、古道宗稽禪師が住持として相続したが、安永五年（一七七六）に古道宗稽禪師が示寂したため無住となつた。そこで本寺・円通寺大智院は「少林寺と申者先年より代々禪宗ニ而、圓通寺末寺ニ少茂相違無二御座二候、依二檀那之儀一者不二申及一草飼

村者切浜村両村共、不レ残右檀那ニ而相違無ニ御座「候」という証文を両村惣檀那中に布達している(同年)。その後、寛政元年(一七八九)の『御改僧員名簿』と同四年(一七九二)の『但州圓通略傳記』には、看住として宗英禪師の名がみえる。

次いで天明六年(一七八六)『御改本末記録』に

円通寺末として登録され、同七年(一七八七)の

『覚』によると「一、庫裏方丈 縦四間半 横五

間 少林寺 右者六カ年以前天明二寅年焼失二付

未建立不仕候家ニ而相勤候、一、鎮守三宝社：同寺持、一、不動堂 壱尺半四面 同断、一、氏神鏡宮明神

宮殿五尺二四尺 村持、一、本堂 式間四面 同断」とあり、境内の景観が知られる。それ以前のこと切浜村

の觀音堂は少林寺支配であったが、元禄五年(一六九二)村人は堂内に坊主を置くことは宗旨の乱れ、迷惑と

してこれを停止するよう少林寺に申し入れた。この一件は天明七年(一七八七)草飼村庄屋・次郎太夫の挨拶

によつて解決し、結局、觀音堂は歩門院と称して日向國の天台僧が住居することになつた(少林寺)。その後の

寺歴は明らかでないが、嘉永三年(一八五〇)『宗源院殿三百五拾回諱誌録』に少林寺の仁叢禪師の名がみえ、

安政二年(一八五五)の『円通派檀数規定』に「六拾六軒 少林寺」とある。次いで明治三年(一八七〇)時

勢の改革と寺院の維持、管理が困難となり、円通寺末寺の独立運動が起つたが、当時の住持・文篷は先規の



写190 少林寺

通り円通寺の末寺であることを申し入れた。しかし、同年に切浜村にあつた少林寺末庵・万休庵は円通寺に合併、同五年（一八七二）には少林寺も円通寺に合併されることになった。その際、草飼・切浜村民は円通寺の直檀那になる旨一札申し入れた。同五年の『少林寺什物目録』には本尊・正觀世音菩薩木像、不動明王、達磨大師、觀音大士、地藏菩薩、誕生仏、（釈迦）大明閣阿弥陀尊像、以下多数の仏具などが登録されている。その後、入寺した忍淵惠海は明治十二年（一八七九）に沢庵禪師筆・円通寺の『略傳記』を書写して残し、同十四年（一八八一）には円通寺の大紫磨梅室が少林寺に關する「円通寺文書」を整理した。大正九年（一九二〇）類焼して諸堂を失い、現在の堂はその後に修理したものである。境内には嘉永六年（一八五三）建碑と思われる「三界万靈碑」をはじめ、石仏が散在する。

**隨音寺** 臨濟宗南禪寺派。円通山と号し本尊は阿彌陀如來。寺伝によれば応永十六年（一四〇九）富森（須野谷）彈正藤原義永が河内村にあつた施薬寺を中興して開基となり、笑堂常訴（円応大機禪師）を開山とする。富森彈正藤原義永は明徳三年（一三九二）山城国乙訓郡富森村（現・京都市伏見区）から移住して定着した土豪で、法名を永昌院と号し、現・須野谷の富森家の祖という（「乍恐奉願口上之覺」〔古記録寫〕富森姓記）。また施薬寺は永觀二年（九八四）の建立と伝え、朝野山（一説に麻野山）と号し、本尊を藥師如來とする天台寺院であつたといい、正中年間（一二三二四～一二六）には蓮華寺の末寺であった。なおまた当時の河内・須野谷・大森村は蓮華寺泉随坊の抱え檀那であつたともいう（「乍恐奉願口上之覺」〔宝曆七年蓮華寺文書〕）。

しかし、「乍恐奉願口上之覺」によると、河内村の施薬寺は江戸時代にも代々蓮華寺の道心（仏教の帰依者）が堂守として住居し、元文三年（一七三八）には蓮華寺道心・義真が死亡して境内に葬られ、施薬寺そのものは草堂として機能していた。享保十八年（一七三三）の



写191 随音寺

時点でも「境内草堂一字今猶存、本尊薬師如来」とある（『但馬南禪寺派開基』）。ところが門谷村から随音寺の隠居所とする機運が起り、蓮華寺はこれに対し差し止めるよう訴訟している。したがつて中世における施薬寺を改宗して随音寺としたという従来の寺伝は訂正が必要で、施薬寺から随音寺への改寺説は十八世紀以後に成立したものであろう。その後の寺歴は明らかでないが、江戸時代には万年山円通寺の末寺であった。『但馬圓通略傳記』（寛政四年）の歴代住持には水岩宗順禪師（元禄六年～一六九三没）と雲岫宗列禪師（享保二十年～一七三五没）の名がみえる。宝永二年（一七〇五）随音寺は村内の苅畠を買収、享保六年（一七二二）の『境内除地御改記帳』には「東西六間半、南北拾八間」とある。次いで享保十八年（一七三三）の『但馬南禪寺派開基縁起記』（円通）には宗繁禪師の署名があり、延享四年（一七四七）ごろには庄屋と祀堂錢、私地売買をめぐり亀

裂が生じ、宝暦九年（一七五九）まで論争が続いた。同十一年（一七六一）には大森村に稻藏大明神が勧請された際に諷経を勤め、明和元年（一七六四）には興雲宗繁禅師が薬師如来を再造、同二年（一七六五）三宝荒神社を勧請した。その時の記録には「永昌軒」とあり、随音寺に塔頭があつたことが判る。次いで明和六年（一七六九）住持・宗亮禅師の病気につき後住として宗昌禅師を迎える願書を円通寺宝聚軒に提出し、天明六年（一七八六）には円通寺の末寺として登録されている（『御改本末記』）。次に寛政元年（一七八九）の『御改僧員名簿』には留住として正謙、盛峰宗昌、弟子宗因の名がみえる。しかし、同三年（一七九一）には無住であつたらしく、安木村極楽寺（現・香住町）の弟子・宗哲を後住とした。同四年（一七九二）『書上帳』（『但州圓通略』）にも宗哲の署名がある。文化十年（一八一三）には久遠山大円寺（現・日高町）の檀那であつた五郎左衛門（椒・下村住）を預かり檀那とする証文が発行された（元來、大円寺の末寺として三原村には宝珠院、椒・下村に松月庵、東河内村に応空庵、万却村に東林庵、山田村に宝誓寺があつた）。天保四年（一八三三）には住持・天溪禪師隠居につき弟子・宗碩禪師を住持とした。ついで嘉永三年（一八五〇）『宗源院三百五拾回諱誌録』には宗逸禪師の名がみえ、同七年（一八五四）には宗進禪師の諸国遍歴につき往来手形が発行された。次いで安政元年（一八五四）の『円通派檀数規定』に「百三十軒」とある。明治八年（一八七五）には岩本仁山が長安寺（現・福知山市。臨済宗南禅寺派）から温江村の常栖寺（現・京都府加悦町）に転住し、そのご隨音寺に入寺した。同二十七年（一八九四）類焼、同三十四年（一九〇一）河内村から現在地に移転した。境内には「隨音寺歴代聚光塔」が新造され、入り口には六地蔵が祀られている。

## 大寧寺

臨済宗南禪寺派。独秀山と号し、本尊は釈迦如来。京都南禪寺塔頭・大寧院の遺構で、開山は

(切浜)

伯英徳俊禪師。伯英徳俊は武州の人で蘭溪道隆の法脈を継ぎ、応安(一三六八)初期に明國

に渡った。永和二年(一三七六)に帰国、鎌倉の建長寺・円覚寺、京都の天龍寺を歴住して、応永二年(一三九五)に南禪寺に入山し、南禪寺五十三世となつた。その後、南禪寺復興に尽力して大寧院を建立、応永十年

(一四〇三)に示寂した。南禪寺は臨済宗南禪寺派の大本山。瑞龍山と号し、正しくは大平興(國南禪禪寺といふ。文永元年(一二六四)龜山天皇が母大宮院の御所として禅林寺殿を造営し、弘安十年(一二八七)持仏堂を南禪院と称したのが寺号の由来である。(記<sup>勅仲</sup>)。正應四年(一二九二)禪寺に改めて無閑普門を開山とし、

永仁七年(一二九九)主要伽藍が完成して基盤が確立した(文書<sup>南禪寺</sup>)。寺領として永仁元年(一二九三)には遠江国初倉荘、加賀国小坂荘、筑前国宗像荘があつたが、正安二年(一三〇〇)には小坂荘の替地として但馬国

池寺荘(現・和田山町加都)があつた。建武元年(一二三四)五山(建長寺・東福寺・万寿寺・建仁寺・円覺

寺)制度の上となつた。南北朝時代には天台宗園城寺との抗争が起つたが、至徳三年(一三八六)京都・鎌

倉両五山の「天下五山之上」に列した(山記<sup>扶桑五</sup>)。明徳四年(一三九三)大火に遭つて焼失、そこで伯英徳俊が四方に勧進して復興に尽力した。しかし、応永年間には各地にあつた大半の寺領は守護によつて押領され、文

亀元年(一五〇一)には但馬国池寺荘、小佐郷(現・八鹿町)も山名致豊によつて押領された(文書<sup>南禪寺</sup>)。次い

で南禪寺は徐々に復興されたが、永享十年(一四三八)再び類焼(『陰涼軒日録』)、文安四年(一四五七)にも焼

亡した。このため洛中人別一文の勧進によつて再興事業が行なわれた。(『陰涼軒日録』)。しかしながら、応仁元年(一

四六七)大乱によつて諸堂の殆どが焼失した(代記<sup>武家年</sup>)その後、豊臣秀吉によつて京都近郊の五九二石七斗二升



写192 大寧寺

が寺領として安堵され、そのうち二九石は大寧院分であった。

次いで徳川家康によって南禅寺常住分として三〇〇石が付加された。このように江戸初期から復興が進められ、享保二十一年（一七三六）には最岳元良によつて寺觀が再興された。その内、

塔頭大寧院は「右者金地院開祖大業禪師之師弟伯英徳俊禪師之塔所ニ而南禪寺塔頭ニ而御座候所、中古致ニ破壊ニ其場所も不二相知ニ候を、金地院先住大興禪師金地院境内被レ致ニ再興ニ候」  
（『南禪寺』  
〔雜記〕）とある。文中の大興禪師が最岳元良で、この人物が大

寧院第二世である。次いで元禄十六年（一七〇三）には南禅寺の別院・南禅院も再興され、江戸時代には諸山六カ寺、塔頭三二、末寺九七、孫末寺五八八の大寺院となつた（『南禪寺』  
〔文書〕）。しかし、明治三年（一八七〇）維新政府によつて寺領は上地となり、同

七年（一八七四）には寺禄として一〇三七円八銭三厘が支給されたが、神仏分離の寺院合廢令によつて諸塔頭は「無檀無住ニ付永久取続之目途も無レ之」  
（『統南禪寺』  
〔史〕  
〔參照〕）という有様であつた。その際、大寧院は廢寺願いを取り下げる。このような状況で竹野の切浜村民は明治十九年（一八八六）少林寺から離れて一寺建立を発議し、翌二十年、京都南禅寺の大寧院を大寧寺と改号して当地に移転することを願い出て許可された。そして同二十二年（一八八九）大紫磨梅室禪師が開山として入寺し、大寧寺第一世（大寧院十六世）となつた。大寧寺

には当時の関係書類が多く残っているが、これらには南禅寺をはじめ竹野の円通寺・隨音寺・長養寺の住持、人民総代として切浜村の山本長治郎以下、村民四十四戸の氏名と押印がみられる。その後、明治四十四年（一九一二）には梅室禪師七回忌を記念して境内の裏山に但馬六十六カ所地蔵を勧請して巡礼靈場とし、その時の『六十六カ所地蔵尊化縁<sup>起カ</sup>』がある。同時に但馬五所明神（粟鹿・養父・出石・絹巻・小田井）も勧請した。境内には子安地蔵石像があり、寺宝として開山の絹本彩色伯英徳俊和尚頂相（町指定文化財）などがある。

**長養寺** 臨濟宗南禅寺派。峰雲山と号し、本尊は藥師如来。寺伝によれば、もと真言寺院の古刹（一説奥須井）に智積院（いのくに）という）であったといふ。開基は林甫城主（輪宝城＝現・香住町訓谷）の武将・長氏で、明徳二年（一三九二）大有理有（大觀禪師）を開山とし、応永十八年（一四一一）笑堂常訴（円応大機禪師）を中心興開山とする。寺伝、諸記録とも錯乱があつて明らかでなく、その後の寺歴も不詳。中世末期にも林甫城主・長越前守信行の帰依を受けたが、天正年間（一五七三～九二）に豊臣秀吉の侵攻によって大破したという。江戸時代には万年山円通寺の末寺であつた。寛文年中（一六六一～七三）に円通寺大智庵の求山宗伸禪師が再興し、弟子・宗閑が継いだ。以後、雲外宗閑禪師（正徳三年＝一七一三寂）、象先宗全禪師（寛延二年＝一



写193 長養寺

七四九寂）と続いた。享保六年（一七二二）の『境内除地御改帳』に「東西拾間、南北拾弐間」とあり、次いで享保十八年（一七三三）の『但馬南禪寺派開基縁起記』（円通寺）に寺名がみえる。また延享二年（一七四五）『円通寺末寺帳』（願寺文書）と天明六年（一七八六）の『御改本末記録』に円通寺末として長養寺が確認される。その後、寛政四年（一七九二）の『但州圓通略傳記』（寺藏）には「無住」とあって塔頭の常勝軒が兼帶していた。文化十三年（一八一六）再興のため、「とり山」「長さこ」などの寺領が奥須井村庄屋と須井村庄屋との相談の上に売却され、文政三年（一八二〇）には鐘が鋳造された（昭和五十年再造）。次いで弘化三年（一八四六）に山門が再建され、翌四年には宝蔵が建立されて寺觀が整えられ、この時の棟札に「現住・歎洲」の名がみえる。文書として弘化四年と安政三年（一八五六）の地元住民の四国巡礼を保証した「往来一札之事」と、嘉永七年（一八五四）本寺・円通寺からの院号・居士号・大姉号授与許可の触書があり、この間の安定期を示している。嘉永三年（一八五〇）『宗源院殿三百五拾回諱誌録』に住持・歎洲禪師の名がみえ、安政二年（一八五五）の『円通派檀教規定』には「六拾六軒、長養寺」とあり、同六年（一八五九）開版の『但馬國新図』には「長氏開基、長養寺」とある。次いで慶応四年（一八六八）の『寺内證文』によると、当時は「住持歎洲弟子宗秀」の一人であった。明治三年（一八七〇）時勢の改革と寺院経済困窮に絡む円通寺末寺の独立運動が起り、一時、隣接の常勝軒と共に円通寺に合併された。しかし同十一年（一八七八）には本尊・薬師如来供養が行われ、その時の『勸化縁起』が残る。境内には薬師堂があつて脇士に觀音像、不動明王が祀られ、その堂内の鉢には寛政二年（一七九〇）の銘がある。また但馬六十六地蔵尊靈場としての地蔵堂がある。

常勝軒（廃寺）  
（奥須井）

臨濟宗南禅寺派。法雲山と号し、長養寺の塔頭であった。寺伝によると、応永十八年（一四一〇）笑堂常訴（円応大機禪師）を勧請開山とする。中世には長養寺と同様な寺歴をたどつたと思われるが、その詳細は不明。『但州円通略傳記』（寛政四年）の歴代住持には天正元年（一五七三）寂の大真宗動禪師の名がみえ、次いで訓公禪師（慶長元年＝一五六六寂）、勝甫宗延（元和元年＝一六一五寂）と続いた。寛永九年（一六三二）「田畠買状」にみえる「下ノ寺（花押）」は、長養寺の下寺としての常勝軒を指すと思われ、正徳六年（一七一六）には村内の古林を買収した證文がある（長養寺）。その前後、常庵宗源（延宝三年＝一六七五寂）、一叟宗圓（宝永三年＝一七〇六寂）、住峰常公（宝暦一年＝一七五二寂）が住持し、この間、享保十八年（一七三三）の『書上帳』（長養寺）には宗常禪師の署名がみえる。次いで延享二年（一七四五）『円通寺末寺帳』（仮称、満願寺文書）には常勝軒が記載され、寛政元年（一七八九）の『御改僧員名簿』には宗混禪師と弟子宗秀の名がみえ、同四年の『書上帳』（但州円通略）にも宗混禪師の署名がある。伝承によれば、明治前後には尼寺であつたらしく、明治三年（一八七〇）長養寺と合併して廃寺となつた。

滿願寺 臨濟宗南禅寺派。瑠璃山と号し本尊は、阿弥陀如来（元・薬師如来）。寺伝によると弘長二年（一六〇二）津祢鹿重利（満願寺殿と号す）を開基とし、高（光）賀律師を開山とする。光賀律師は比叡山惣持院の人で、一説によると轟の蓮華寺も興隆したという。竹野郷が文永八年（一二七二）に比叡山延暦寺講堂の修造料所とされ、同九年（一二七二）には叡山僧・承詮がその造講堂の雜掌（莊官）になつて（主記天台座）比叡山の影響下にあつたことを勘案すると、満願寺は当初天台寺院であつたと思われる。次いで建武二年（一二三三五）ごろまで津祢鹿重利の末孫、正重・宗重が天台宗満願寺として相続したが退転したという。

滿願寺（坊岡）  
（二六二）津祢鹿重利（満願寺殿と号す）を開基とし、高（光）賀律師を開山とする。光賀律師は比叡山惣持院の人で、一説によると轟の蓮華寺も興隆したという。竹野郷が文永八年（一二七二）に比叡山延暦寺講堂の修造料所とされ、同九年（一二七二）には叡山僧・承詮がその造講堂の雜掌（莊官）になつて（主記天台座）比叡山の影響下にあつたことを勘案すると、満願寺は当初天台寺院であつたと思われる。次いで建武二年（一二三三五）ごろまで津祢鹿重利の末孫、正重・宗重が天台宗満願寺として相続したが退転したという。

その後、再興開基を山名佐兵衛尉、勧請開山を月庵宗光として、応永九年（一四〇二）明等和尚が本尊薬師如来を安置して再興・創建したと伝える（元禄十年書上帳）。山名佐兵衛尉については不詳であるが、応永九年十一月十一日付「田畠寄進状」（蓮華寺）にみえる佐兵衛某と思われ、『瑠璃山満願寺諸記録』には応永九年九月八日付・山名佐兵衛尉の満願寺への「田畠寄進状」の写しが収録されている。次いで文禄年間（一五九二～九六）に至り古月宗信禪師が住居したが、正保年間（一六四四～四八）に再び退転。またこのころ出火して灰燼に帰したともいう。その後、明暦年間（一六五五～五八）に円通寺大智庵の求山宗伸禪師が再造し、万治三年（一六六〇）後住として維天宗祐禪師が来住した（瑠璃山満願寺諸記録）。天和四年（一六八四）に薬師堂が建立された。

元禄九年（一六九六）には谷岡村の富森儀長が方丈の天井を寄進、宝永三年（一七〇六）に祀堂本尊として延命地蔵像が造られた。このころの檀家は坊岡・市場・森本・谷岡・苗原・神原・御又・小城・二連原・銅山の各村であった。享保三年（一七一八）本山の南禅寺金地院から「壁書」（触書・法制書）が出され、同五年（一七二〇）方丈の本尊として釈迦如来像、脇士として文殊・普賢菩薩像が再造された。施主は清陰禪師、開眼導師は京都妙心寺塔頭・龍華院の無著和尚であった。無著和尚は熊田角左衛門（陶器藩小出大隅守の家臣、須谷



写194 満願寺

村初代郡代）の七男である（親類證記「無著和尚」）。

またこの釈迦像は、当初、上総国夷隅郡臼井郷（現・千葉県夷隅町）

の吉野清兵衛なる者が廻国中に当地で死亡したため、満願寺に納められたという。翌享保六年（一七二二）には御又村に觀音堂が造立され、その棟札には満願寺住持・清陰禪師、弟子宗春禪師、組頭として坂本治郎太夫以下の名がみえる。同十五年（一七三〇）には同じく御又村にタモノ宮（油桐宮）が再興され、本尊として地藏菩薩、不動明王、毘沙門天が安置された。これらの堂はいずれも満願寺の管理下にあつた。同十八年（一七三三）坊岡村で弘法太子像が拾得される事件があり、満願寺の計らいによつて因州邑美郡（現・鳥取県岩美町）の喜見山摩尼律寺に帰納された。この仏像には天文三年の銘があつた。次いで寛政元年（一七八九）の『御改僧員名簿』（寺歲通）には住持・紹山宗隆、弟子玄令・宗珠・禪機、比丘尼恵寛の名がみえる。次に満願寺の塔頭として意城庵があつたが、享保二十年の『來歴覺記』には「今廢ス」とある。また末寺として大光山靈照院（本尊・薬師如来）が小河内村にあつた。『來歴覺記』には「今廢寺之故ニ本尊ハ氏神十二社權現之境内ニ一間半四方ノ堂ヲ建テ安置ス」とある。この靈照院にはもと大般若經があり、永徳一（三年）（一三八二）にかけて靈照院第二世・響谷音公和尚が全六〇〇巻を書写したもので、一部が十二所神社に遺存している（第三節・「大般若經信仰」参照）。末庵として御又に如是庵（本尊・薬師如来）があつた。同地区にある廻国供養塔（享保九年）に「但州美含郡御亦村如是庵主自適」の銘がある。この如是庵はタモノ宮にあつたといい、現在「寺坂」と呼んでいる。また御又の仏母庵も満願寺の末庵であつたらしく、同地区（現・子供会館）にある半鐘の銘に「大日本國但州美含郡御又村仏母庵法器也：寛政九次歲丁酉三月日 滿願現住珍藏司 化縁十万 願主村人等 治工三条釜座和田信濃豫」とみえる。さらに坊岡には三要軒（本尊・阿弥陀如来）があつた。その他、

境内には鎮守として三宝荒神社、大將軍社が祀られたといい、現在は境内山手に愛宕社がある。現、本堂・法堂は昭和三十八年の竣工である。

### 龍海寺 高野山真言宗

賀嶋山と号し、本尊は聖觀音像。天平二年（七三〇）行基をもつて開基とする。

（東町）

寺伝によれば往古の荆木山觀音寺一山の塔頭・松本坊（一説に松尾坊）を前身とし、その先祖

は松本村出生の道心者で、貞和年中（一三四五～五〇）に竹野の松カ岡に移住して松本坊と号したといふ（宝暦弘化四年『寺造営勧入簿』龍海寺文書）。その後の寺歴は明らかでなく、承応元年（一六五二）ごろ宥心法印が中興し、

次いで寛文初期（一六六一～）に宇日大明神社近辺に移転して正寿院と号した（貞享四年『賀嶋山龍海寺正寿院記』）。

その後、元禄年間（一六八八～一七〇三）に賀嶋山龍海寺と称したという（宝曆五年『乍恐奉差上返答書之覧』）。

文化十一年（一八一四）『宗門御改帳』には檀那数九〇人とある。たびたび火災に遭つたらしいが、弘化四年（一八四七）には本堂が再建された。また地藏菩薩像、弘法大師像、役行者像などが諸堂に安置され、宝物として金胎種子曼荼羅、四社明神図などがあつた。なお他の宝物は明治三十四年の『明細帳』に整理されている。明治十年、後述の神通寺と慈眼院（淨願寺）を合併することになり、同三十九年に承認、現地に移転建築された。その際、本堂と門は慈眼院の客殿、土蔵は神通寺の土蔵などが再使用された。境内の庚申堂には夏越大明神社の御輿があり、妙見堂には青面金剛像が安置され、大般若經が所蔵されている。

### 神通寺（廃寺）

賀嶋山と号し、本尊は阿弥陀如来であつた。行基を開基とする。寺伝によれば荆木山觀音寺一山・十三坊の一つ遍照院を前身とし、天文十一年（一五四二）竹野竹岡に下つて定着したといふ。その後、万治二年（一六



写195 龍海寺

五九）清尊法印が中興し、正福院神通寺と称した（明治五年『各寺由  
寺文書・同十二年  
神通寺縁起』など）、貞享五年（一六八八）『賀嶋宮併宇日宮日記』に「正福院」とみえ、北に「慈眼院」ありと記す。元禄三年（一六九〇）五社大明神を兜山に勧請、文化十一年（一八一四）の『宗門御改帳』には檀那数六六人とある。次いで嘉永年間（一八四八～五四）に十一代祐源法印が再興したが、慶応二年（一八六六）火災に遭った（明治三十七年『明細帳』・当世代』など）。境内に仏堂、太子堂、土藏があつて大日如来、不動明王、弘法大師像などが諸堂に安置されていた。宝物などは明治三十七年の『明細帳』に整理されている。

### 淨願寺＝慈眼院（廃寺）

海潮山と号し、本尊は十一面觀音であつた。寺伝によれば、慶長二年（一五九七）時宗僧（興長寺僧力）宥心が建立した福伝庵を前身とし、寛永七、八年（一六三〇～一）ごろ宥深法印が七三軒の檀家と共に真言宗に転派し、脇之坊と号したといふ（明治十二年『慈眼院  
書上帳』・龍海寺文書）。また一説によれば宥深は前記・宥心の弟子で、金龜院の宥賢法印について密教の修行と資格を獲得し、脇之坊から慈眼院に改称したといふ（明治十二年『慈眼院  
書上帳』・龍海寺文書）。あるいは元禄七年（一六九四）この宥深をもつて中興開山とする（明治五年『各  
寺由來書』）。

貞享五年（一六八八）『賀嶋宮併宇日宮日記』に「慈眼院」とみえ、南面東に「興長寺」、南に「正福院」（神

通寺)、北に荒神堂、薬師堂ありと記す。時宗から転派したゆえ多くの減罪(葬礼)檀家を持ち、享保十一年(一七二六)~(一七八)には祈念(祈禱)檀家を持つ龍海寺・神通寺との間でその寺役や神社・祠堂の別当職をめぐつて出入りがあつた(『寺役之覽』・『勤業院年』)。ちなみに文化十一年(一八一四)の『宗門御改帳』には檀那数三六七人とある。元来、淨願寺の寺号を有したが、天明六年(一七八六)から院号・慈眼院を称した(「奉願上口」)。境内には本堂、妙見堂、門、土蔵、経蔵が整い、宝物として紺紙金泥阿弥陀三尊像、一遍上人自筆名号、大黒天像などがあつた。なお本尊の十一面觀音像はもと四寸余りの小像であつたが、新造された一尺八寸の金箔像の胎内に納められたという。明治初期に龍海寺と合併した。

**蓮華寺** 高野山真言宗。峯山と号し、本尊は十一面觀音立像。寺伝によると、慶雲四年(七〇七)行基(蘿)の開創と伝え、寺号は四因山々の蓮の花の形容に依るという。また往古は「但馬高野」と称し、殷盛を極めた靈場であったと伝える。『蓮華寺縁起』(嘉曆三年<sup>二八・旧與書</sup>)などによると、元仁元年(一二二四)ごろ比叡山僧・光(高)賀律師が来住して伽藍を興隆、本尊・十一面觀音をはじめ、阿弥陀三尊、薬師、山王二十一社などを祠つて天台寺院になつたという。光賀律師は比叡山惣持院の人で、一説によると坊岡・満願寺開山・高賀律師でもあるという。当時、竹野郷が比叡山の影響下にあつたことは、文永八年(一二七二)同郷が比叡山延暦寺講堂の修造料所とされ、同九年(一二七二)には叡山僧・承詮がその造講堂の雜掌(莊官)になつたこと(『天台座』・『主記』)、および、弘安八年(一二八五)『但馬太田文』にみえる竹野郷地頭・安居院左衛門督法印も叡山僧と推定されるところからも肯首できる。次いで正安三年(一二三〇)には竹野郷司が下地一町七段を給与している(『郷司某下地宛行』)。また正中元年(一二三一)には末寺として小丸村に千通山高蓮寺(伝・天暦八年)



写196 蓮華寺本堂

寺の果宝が再興、密教を弘通して真言寺院になつたと伝える。果宝は下野または但馬國の人といい、頼宝・賢寶と共に東寺の三宝といわれた学僧で、東寺の沿革を編述した『東宝記』八巻の著者として有名である。次いで「蓮華寺文書」によると、応永二年（一三九五）山名時熙が竹野郷因次名を宛てて再興を促し、同三年（一三九六）某・松寿丸が大般若經を施入（小城・十二・所神社蔵）<sup>（古記録）</sup>、同八年（一四〇二）には心幸なる者が鎮守八幡宮田地を寄進、同九年（一四〇二）左兵衛某が田畠を寄進、同十年（一四〇三）には若王子宮田（在所芦谷）と直原宮田（場所不詳・森本村苗原力）<sup>（某寄）</sup>が寄進された（進状）。さらに同十五年（一四〇八）江原某が山王権現社供田として草飼の二段半を寄進（現・草飼小字山王田はその跡力）、文明十五年（一四八三）には豊<sup>（李）</sup>なる者が山内の山王・春日・八幡三社に燈油田一段を遍照院（元・奥之坊といふ）に寄進、延徳三年（一四九二）にも判物（花押を

九五四開創）、下塚村に円久山長法寺（伝・養和元年）一一八一開創）、林村に延命山常樂寺（伝・養老元年）七一七開創）、小城村に発起山玉傳寺（伝・文治三年）一一八七開創）、河内村に朝野山施藥寺（伝・永觀二年）九八四開創）の五カ寺があり、塔頭として奥之坊・大正（聖）院・泉隨坊・松尾坊・大門坊・中尾坊・藤本坊・峰入寺宝積院の八坊が寺觀を整えていたという（古記録）。

（古記録）  
蓮華寺

その後、貞治元年（一三六一）ごろ京・東

付した宛行・安堵状)を受けて再寄進、明応三年(一四九四)には大森茂房が如法経田を寄進した。その後、山名致豊と垣屋続成の兵乱で退転したらしく、永正七年(一五一〇)には觀音寺と共に寺歴・寺領の由来を載せた再興のための目安状を提出した(「荊木山蓮華寺両界院文書」)。なお大永四年(一五二四)には相谷(現・香住町)の人であつた朝鑑上人が『蓮華寺縁起』を書写、天文七年(一五三八)にも『声明集』に奥書を残している。近世に入り寛文十一年(一六七二)朝海上人が再興に尽力し、延宝七年(一六七九)には鎮守八幡社が再建された。同拝殿は翌年に完成、本地の阿弥陀仏は享保五年(一七二〇)に安置、また同社に残る太神樂(町指定文化財)は延宝九年(一六八一)に始められたという。次いで貞享三年(一六八六)に本堂が完成、元禄十年(一六九七)には門が建立され、さらに宝永二年(一七〇五)鐘樓堂の完成、享保九年(一七二四)本殿宮殿の造立と続いた(『古記』)。その間たびたび火災に遭遇したが、江戸初期の後西天皇や京都・宝鏡寺尼門跡の庇護を得た。末寺の常楽寺(現・林会館は遺構)は近世には蓮華寺住持の隠居寺となり、享保六年(一七二二)に再建、入仏供養があり、林会館保管の觀音脇士像の台座にも「享保第六丑歳閏七月」の銘がある。宝物として絹本切金著色大日如来画像・同愛染明王画像・木造聖觀音菩薩立像・同十一面觀音菩薩立像(いずれも町指定文化財)・木造鬼宝上人像などがあり、境内の奥之院大師堂には四国巡礼供養木札が奉納されており、石造賽河原十界曼荼羅(町指定文化財)は弘化四年(一八四七)の造立である。

**金光教竹野教会** 本部は岡山県金光町。金光教は安政六年(一八五九)赤沢文治によつて創唱された幕末維新(東町)  
「乃神」の啓示を得て布教に専念した。自家を神前の「廣間」とし、人々の苦惱や心配事を受けて神に「お取り

(徒目安状)「荊木山蓮華寺両界院文書」

次ぎ」をしたという。教理内容は一定の合理主義をもつた開明的信仰であるが、明治三十年代（一八九七～）に金光教から大本教が分派し、次いで昭和五十年代（一九三〇～三五）にかけて成長の家、世界救世教が分派・独立している。竹野の教会所は大正四年（一九一五）吉谷熊一が中町の佐藤幸右衛門宅の借間で神靈を奉じて布教を開始したのが発端で、その後、布教所は転々としたが、同九年（一九二〇）四月東町に教会所を新築、九月に認可された。次いで吉谷熊一は同年十月に初代会長を拝命、翌月に教祖大祭と開教式を挙行した。その後、同十四年（一九二五）小教会布教十年、および、教会所設立五年の記念祭を執行、以後十・二十・三十年の設立記念祭を継続した。昭和十年（一九三五）には納骨舎を建設したが、同十五年（一九四〇）初代会長吉谷熊一が帰幽し、翌年、吉谷金治が第二代会長を拝命した。同十六年（一九四一）宗教団体法によって本教教規を制定、ならびに教会所を教会に、教会長を教会主管者と改称した。次いで同二十八年（一九五三）宗教法人法の施行に伴って教規を改正し、宗教法人金光教竹野教会と称して現在に至っている（史「竹野郷外」）。



写197 金光教竹野教会